

# 平成22年第4回豊頃町議会定例会会議録（第2号）

平成22年12月16日（木曜日）

## ◎議事日程

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2	陳情第15号	地域医療と国立病院の充実を求める陳情書 (産業厚生常任委員会審査報告)
日程第 3	議案第67号	平成22年度豊頃町一般会計補正予算（第5号） (総務文教常任委員会審査報告)
日程第 4		一般質問
日程第 5	意見書案第12号	北海道開発の枠組みの堅持と北海道局の存続に関する意見書
日程第 6	意見書案第13号	地域医療と国立病院の充実を求める意見書
日程第 7		委員会の閉会中の所掌及び所管事務調査の申し出 (議会運営委員会、産業厚生常任委員会)
日程第 8		会期中の閉会

## ◎出席議員（9名）

1番 藤田博規君	2番 松崎政利君
3番 菅谷誠君	4番 森一彦君
5番 大崎英樹君	6番 大谷友則君
7番 長谷川勝夫君	8番 津久井精一君
9番 小野木英毅君	

## ◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町	長	宮口	孝	君
副町	長	石田	貢	君
教育委員	長	前川	啓一	君
教	育	菅原	裕一	君
農業委員会	会長	竹下	昌徳	君
代表監査委員		山口	浩司	君
総務課	長	熊野	幸雄	君
企画課	長	佐藤	潤	君
会計管理者		高倉	明	君
住民課	長	柄崎	明久	君
福祉課	長	吉村	進	君
産業課	長	金川	正次	君
施設課	長	渡部	邦生	君
農委事務局	長	友重	誠一	君
教育委員会	教育課長	山本	芳博	君

◎職務のために議場に参加した者の職氏名

事務局	長	和田	宏樹	君
庶務係	長	渡辺	良英	君

◎ 開議宣告

- 小野木議長 これから、本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 会議録署名議員の指名

- 小野木議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、5番大崎英樹議員及び6番大谷友則議員を指名します。

◎ 陳情第15号

- 小野木議長 日程第2 陳情第15号地域医療と国立病院の充実を求める陳情書の件を議題とします。

本件について、委員長の報告を求めます。

松崎産業厚生常任委員長。

- 松崎産業厚生常任委員長 陳情審査報告書。

本委員会に付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第95条の規定により報告します。

記。1、陳情受理番号、陳情第15号。

2、付託年月日、平成22年12月10日。

3、件名、地域医療と国立病院の充実を求める陳情書。

4、審査の結果、採択すべきものと決定。

5、委員会の意見。医師・看護師不足や公的病院の縮小・閉鎖によって、地域医療が低下しかねない状況にある。また、国立病院は、がん・循環器などの高度医療や研究をするとともに、地域の医療機関と連携して地域医療を支え、さらに、重度心身障害・筋ジストロフィーなど民間では困難な分野を担うなどの役割を果たしている。住民が、いつでも、どこでも安心して医療を受けることができる体制づくりは重要であることから願意妥当としたものである。

以上。

- 小野木議長 これから、質疑を行います。質疑はありますか。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありますか。

( 討 論 な し )

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、陳情第15号を採決します。

この陳情に対する委員長の報告は採択とするものです。

お諮りします。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異議なし)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、陳情第15号は委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

### ◎ 議案第67号

●小野木議長 日程第3 議案第67号平成22年度豊頃町一般会計補正予算(第5号)についてを議題とします。

本案について、委員長の報告を求めます。

菅谷総務文教常任委員長。

●菅谷総務文教常任委員長 委員会審査報告書。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記。1、事件の番号及び件名、議案第67号平成22年度豊頃町一般会計補正予算(第5号)について。

2、付託年月日、平成22年12月10日。

3、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定。

4、審査の経過、議案第67号平成22年度豊頃町一般会計補正予算(第5号)について、平成22年12月14日に現地調査のうえ審査を行った。

旧茂岩河川事業所の建物は、防災・除雪等関連資機材の保管庫や車庫として利用することについて検証を行った結果、十分に利用価値のあることが確認された。

今後は、地域住民の利用等を含め更なる利用目的を早期に明らかにし、公有財産としての有効利用を図ることを望むものである。

以上です。

●小野木議長 これから、質疑を行います。質疑はありますか。

(質疑なし)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありますか。

(討論なし)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第67号を採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決とするものです。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

( 異 議 な し )

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第67号は委員長の報告のとおり可決されました。

### ◎ 一般質問

●小野木議長 日程第4 一般質問を行います。

通告により、1項目ごとに発言を許します。

通告順番1、1番藤田博規議員。

●藤田議員 通告に従いまして、2項目ほど質問をさせていただきます。

まず初めに、山林の防災対策についてであります。伐採後の植林面積と未立木地の状況、植林の啓蒙と奨励策、造林未済地の防災対策について、あわせて伺いたいと思います。

近年、山林の伐採がされることが多く見受けられるようになりました。このような中、伐採後、数年経過しながらも、植林がされていない状況を目にすることがあります。木を植えてから、それが金銭にかわるまでには数年の歳月を要しますし、また、多額の労力、費用がかかることから、なかなか植林が進まない状況とお聞きします。このまま植林のされない状況を放置しますと、山林の持っている保水能力が低下し、一気に河川に流れることにより河川が氾濫し、災害につながるおそれがあります。また、土砂の崩落により、新たな災害の発生が懸念されるところでございます。環境問題、河川の汚染ばかりでなく、生物多様性の面でも影響が危惧されております。特に、造林未済地がふえますと、災害発生の源にもなりかねません。山林の果たす役割は、国土保全や地球温暖化防止など、多面的機能があり、森林資源を適切に整備していくことが今後大事かと思っております。町長の所見を伺いたいと思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 答弁をさせていただきます。

最初に、伐採後の植林面積と未立木地の状況でございますけれども、現在、輸入木材の大幅減少に伴い、道産材の供給比率が高まり、平成21年度の供給実績では、国内の需要の57%が道産材で賄われている状況となっております。道産材としては、昭和40年以降、盛んに植林されたカラマツ材が主体で、本町でも伐採時期を迎えているカラマツ林の多くが、伐採されている状況でございます。平成21年度及び平成22年11月まで提出された伐採届の状況は、人工林、天然林合わせて313ヘクタールの伐採が予定され、そのうち、跡地植林の予定面積は5割程度の140ヘクタールで、残りは天然更新を希望しております。植林を行わない要因としては、ご

指摘のとおり、後継者がいない、さらに、森林後の伐採まで40年以上の年数がかかり過ぎる、さらには、植林の費用がかかるなどで、やむなく天然更新をされている状況でございます。

植林の啓蒙、奨励につきましては、山林は、木材生産として、機能と治水、治山機能、そして、近年は、低炭素社会への貢献など、森林が持つ多面的機能が重要視されております。本町としては、農業、漁業を主体とする産業体系であり、山林の持つ治水、治山機能を重視し、各産業団体が連携し、十勝川魚つきの森植樹祭を毎年行っており、植林の重要性をPRしているところでございます。また、農業、林業関係の各会議等につきましては、山林の重要性をPRし、植林の奨励を行ってきたところでございます。本町では植林されていない山林が増加していることから、奨励策として、本年度から5年間、豊頃町産業振興事業の重点事業として民有林植林奨励事業を創設し、国、道の補助残のほとんどを、この奨励事業で賄うこととしております。造林者の負担もほとんどないことから、森林組合も強力に造林の推進を行った結果、本年度は昨年3倍に当たる約80ヘクタールの山林に植林された実績となっております。今後も、この民有林植林奨励事業をPRし、植林の推進を行ってまいります。

次の、造林未済地の防災対策でございますけれども、森林が持つ保水機能については、植林後、一定程度、木が生長しないと発揮されないわけでありまして。また、造林未済地についても、天然林から、種子によって森林が造成されるまで、生長までに長い年数が必要となりますので、災害防災の観点からも植林の推進を行っていきたくと考えております。造林未済地の防災対策については、現在も町で行っておりますが、山林から明渠排水への土砂流入除去、土砂の流出が多い箇所については、土砂止めなどの設置など、今後も、営農に支障のないように対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

●小野木議長 藤田議員。

●1番藤田議員 町長から、説明をいただきました。十分に植林の持つ機能、防災的な機能、または保水性のことについては御認識をいただいているかなというふうにも思っております。ただ、先ほどの行政報告の中にも、80ヘクタールの植林が出されたということでございますけれども、その中で、啓蒙活動というのがなかなか行き渡っていないのかなというふうにも見受けられます。伐採後に、なぜ植林をしないのかということ、そういう話はなかなか聞こえてこない、そんな話もあるのかなというのを耳にすることがあります。やはりもっと、身近な、そういう奨励策があるのだよ、手だてしかないのだよというようなことも啓蒙する必要があるのかなというふうにも思っております。

また、森林を伐採するにあたりましては、道のほうから森林整備計画というものがあるかなというふうにも思っております。それについては、切った後、どのような形で植林をするのかということも指導にあるかに聞いております。その辺をあわせて、伐採するに当たり、植林を、どのような形の指導というものがあるのか、その辺もお聞きしたいと思っております。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 森林の重要性につきましては、先ほども申し上げましたとおり、特に、山をしっかり守ることは、もちろん、私どもの第1次産業であります農業、漁業を守ることになるわけです。あわせて、もちろん災害も守るわけでありましてけれども、最近、特に森林市場が、木材市場が厳しい状況下にありますので、他町村から民有地を非常に買い求める方が多いという情報を受けております。私ども担当者と森林組合とでそれぞれ連携をとりながら、跡については必ず植林をしていただきたい。しかし、非常に法的整備というか、財源措置が今までも厳しい状況でありましたけれども、今後は、できるだけ、国、道の助成、さらには、その残は町も上乘せして、できるだけ本人に負担のかからない方法で実施していきたいという考えを持っております。これからも森林組合と十分連携をとりながら、そういった植林をしなければならない場所については、積極的に、民有地、民有林の奨励をしていき、さらに、町有林では問題はございませんけれども、そういった情報交換を徹底的にしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

●小野木議長 答弁、金川産業課長。

●金川産業課長 森林の整備計画であります、本町は、現在、十勝広域森林組合に森林整備計画のほうを委託をしております、整備計画に基づく伐採については、森林組合のほうで行っていただいておりますが、今年からの森林整備の奨励策は十分認知されておまして、これらを広くPRをしていただいているところでございます。あと、森林整備計画に入っていない山林については、町で伐採届を受け付けておりますが、これらについても十分趣旨を説明しながら植林の奨励を行っているところでございます。

ただ、現在、苗木の自給計画というのがございまして、伐採後の植林に対応できるだけの苗木ができていないのも現状でございまして、切ったから、すぐ植えるかというところにはまだ、苗木の自給計画が達していないというところでございます。

●小野木議長 藤田議員。

●1番藤田議員 先日の新聞報道の中でも、大々的に、十勝管内でも植林未済地がふえていて、その中で、整備計画の中であって、罰則がない中で、なかなか整備が進まないというような状況が書いてありました。我が町でもそのようなことかなというふうに思いますし、今後、植林をされないということは、やはり災害が発生するということが予想されます。現に、一遍に、何十年経過したものが切られて、植林がされない、その中で、大雨が来て、一気に土砂が流れ出し、その周辺にある畑が土砂で埋まったことによってあふれて、畑に災害が発生したという事例もあります。やはりそういうことがあるので、その辺を事前に、この木を切ったら、どのような災害が発生するかということを予想することも大事かと思っておりますし、実際、それが原因で、処理した事例があれば教えていただきたいなと思っております。

●小野木議長 答弁、金川産業課長。

●金川産業課長　そういう事例でございますが、現在、かなり土砂が流入するところについては、砂防ダム、それから、町でも簡易的な土砂止め等をつくらさせていただいております。そういう砂防ダムを、頻繁に土砂上げしなければならないという箇所がございます。それから、一部、大明渠等に入っているところについては、重点的に、毎年、土砂除去をさせていただいているところがございます。町長は、毎年、農協の総会等で、農業者が結構山林を持たれている方が多いものですから、自分で自分の首を絞めないように、できれば、植林を行っていただきたいということで、毎年、それぞれ奨励をさせていただいているところがございますが、一部、やはり指導をしていかなければならないというのは、沢沿いの木を切る、そうならば、そこからの土砂流入が早いということもございますので、その辺についても、今後、指導を十分していかなければならないことかなというふうには認識しております。

●小野木議長　藤田議員。

●1番藤田議員　造林未済地とは、人工林の伐採後3年以上経過して植林がされていないというふうになっておりますが、3年以上放置されていますと、新たに植林をするというのは、またこれ、大変なことかなというふうに思います。その辺についての指導、または、その未済地に対しての環境的な影響、土砂の流入とか、そういうのが予想される場合、町として何らかの対応をなくちゃならないのかなと。というのは、町としてその災害が予想されるところについては、予算的な措置をしながら、植林はもちろんですけれども、土地自体を買い上げることも必要ではないかなというふうに思うのですけれども、その辺について町長の見解をお聞きしたいと思いません。

●小野木議長　答弁、宮口町長。

●宮口町長　本来でいきますと、私有財産でございますので、行政が個人の財産に対してまで、木を植えて管理してということはなかなか難しいと思います。伐採の跡地についても奨励はしてきましたけれども、住所が他町村で、本町に山林を持っている方など、非常にPRがしにくい面があります。あくまでも個人財産は個人がしっかり守るのが、私は原則ではないかというふうに思っております。藤田議員が心配される災害の起きやすい場所というか、山林等については、担当者が十分吟味をしながら、道なり、または国なりに要望したりして、そして、補助がつかない場合については、単独でも治山事業を現在まで行ってきております。これからも、災害が発生する可能性のあるところにつきましては、積極的に治山事業で安全確保のために努めていきたいというふうに思っております。

以上です。

●小野木議長　藤田議員。

●1番藤田議員　道路を走りますと、伐採をしてから四、五年ものかなというところが見受けられます。本当に、木一つ生えていない状況になってきております。先ほどのように、木を植えてからが、山林の役割、保水性とか土砂の流入がないというふうに考えられるのですけれども、そ



ういうところが、今、町長の言われたように、町外だということになると、余計、お話がしにくいのかなというふうに思います。しかしながら、そのまま放置しておきますと、余計、いろんな災害が発生することが予想されますし、また、それによって、いろんな形の予算的なものの措置が講ずるようになってしまうと。それであれば、もちろんこれは所有者が植林することが原則だとは思いますが、そうでなければ、やはり町としての何らかの、環境面、災害的な予防という観点から視野に入れるべきかなというふうに思いますけれども、その辺もう一度お聞きしたいと思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 危険というか災害の出るおそれのある場所について、まだ植林されていないような土地がありましたら、私ども、また担当者と協議しながら、できれば、先ほど藤田議員がおっしゃるとおり、町で求めることが可能であれば、積極的に町で譲り受けて、町有林として管理するのが一番好ましいかなと。現在、山も、そう値段的に高いものでないものですから、本来的には、本当に町で買えるものなら買って、安全策で災害を守っていきたいというふうに、今後、そういう考えで積極的に事業を行いたいというふうに思っております。

以上です。

●小野木議長 藤田議員。

●1番藤田議員 それでは、2項目に移りたいと思います。

地震の災害対策でございます。緊急地震速報の活用と受信機設置についてであります。

我が国は、地震が全国どこで起きてもおかしくなく、特に十勝地方では幾多の大地震に見舞われ、甚大な被害をこうむっております。本町では、平成20年9月11日、震度4を観測し、また、平成15年9月26日には、午前4時50分発生の地震にて震度6弱に襲われております。尊い人命が失われるなど、自然災害の発生に極めて脅威を感じるところでございます。

気象庁では、平成19年10月1日から、地震による強い揺れを事前にとらえて知らせる緊急地震速報を、テレビ、ラジオ等を通じて一般にお知らせする制度が開始されております。人的、物的被害を軽減させることを目的とするものですが、緊急地震速報を受信してから強い揺れが来るまでの間が短いため、適正に活用されるためには国民の理解が必要と言われております。また、この時期、緊急地震速報の発生時の行動計画、町民への周知はどのように進められているのか、また、あわせて受信機の設置状況等を伺います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 現在、地震の災害対策につきましては、御承知のとおり、緊急地震速報は気象庁が中心となって提供している地震情報は言うまでもありませんけれども、地震の発生直後に、震源地に近い観測地点でとらえた地震データを分析し、震源地の位置や地震の規模などを直ちに推定し、これに基づいて各地での到達時間や震度を推定し、可能な限り素早く知らせるものでございます。発生した場合については、気象庁の発表に基づいて、テレビ、ラジオ、携帯電話、イン

ターネットなどで、緊急地震速報として推定され、最大震度5弱以上と推定される場合、緊急地震速報として発表されているところがございます。これは、強い揺れが予想される地域に対しましては、地震によって災害が起こるおそれがある旨を警告するものでございます。周囲の状況に応じて、慌てずに、まず、身の安全を確保することが最も大事な事かなというふうに思っております。しかし、つい最近、北海道内で発生した際にも話題になっておりますが、速報が到達間に合わない場合もあるほか、誤報のリスクや伝達速度などの技術的な課題も残されております。緊急地震速報を受けたときには、町としても速やかな対応をとってきたところがございます。現在、道の防災情報通信整備事業で、本町の防災通信網を整備し、役場庁舎や豊頃消防署に端末機の設置を予定しているところであり、速やかに防災無線を通じて住民に周知を図る方策を検討しているところがございます。また、受信機の設置については、今後、学校、保育所、大きな施設などについては設置を図ってまいりたいと考えておりますけれども、各自の家庭については、個々の対応でお願いする考えでおります。

以上です。

●小野木議長 藤田議員。

●1番藤田議員 この地震速報は、今、町長が話されたように、ラジオ、テレビ等で受信することができます。しかし、地域住民にとっては、ラジオ、テレビを見ているばかりではありません。一般の方は畑の中で仕事をしているところがございますし、やはりその速報値が出た場合には、そういう人たちの対応をすることが大事かなと思うし、知らせることが大事かと思えます。

いろんな形で、人が集まる場所には、そういうものを常時携帯していくことが大事かなというふうに思えます。ここがまた、この速報値の受け取り方が、いろんな形で議論されております。例えば、大きな地震が来るから気をつけなさいと言っていいものなのか、その言葉によって戸惑う人が出ると、かえって災害を起こすというような側面があるというふうにも聞いております。その辺を整理しながら、やはり人が集まる場所には、そういう移動的なものを行政みずから持っていくこともまた大事かなというふうに思っております。その速報値が出たことによって、どのような誘導策がとれるのかなというふうにも思うわけでございます。

十勝は大きな地震が発生して、大きな災害が出ております。やはり、そういう対応も今後とも必要かなと思えますので、人の集まる場所の対応、どうしたら無事に、安全に避難できるのか、その辺のことをどういうふうに進めようとしているのか、お聞きしたいと思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 私の町は、地理的に、海を抱えておりまして、非常に災害の受けやすい町でございます。一番心配なのは、何といたっても津波の影響でないかというふうに考えております。特に大津地区に住んでいる方は、過去にも何回もそういう経験をしたり、また、それに悩まされたりして、非常に敏感になっておりまして、私どもも、そういう形で予想して、防災の日には大津地区を重点に防災訓練を行ってきたところがございます。

ただ、あくまでも、特に地震の後の災害、津波なんかですけれども、共通的な情報は提供できませんけれども、やはり個々である程度守っていただかなければ、時間が数分の間に大きな津波が予想されることもありますので、できるだけ、日ごろから、町民が地震に対する認識を持たなければいけないかなというふうに思っております。

ただ、今、藤田議員のおっしゃるとおり、そういった、人が集まる施設については、先ほど言いました、学校、保育所、会館施設等については、何らかの形でそういったものを設置して、災害を少しでも未然に防ぎたいという考えを持っております。

ただ、作業中等々についての周知だとか、それから、個人が判断して避難するなどについては、あくまでもやはり自己防衛、自分である程度対応しなければ、その場その場の条件によって情報が違いますので、私どもも、これだけの大きな面積を持っておりますと、特に地震については、一部の地区では震度4、一部の地区では震度2という場合もありますので、オーバーな、過剰な報道によってまた迷惑をかける場合もありますので、その辺は十分慎重に情報を提供したいと思いますが、いずれにいたしましても、身近な災害は自分で守ることが一番大切かなと。それには、あくまでもやはり、公共的な指導というか情報も必要ですけれども、今後は、できるだけそういった大きな施設等については、ある程度、受信機の設置をしますけれども、個人につきましては、ある程度個人で対応していただきたいというふうに考えております。

●小野木議長 藤田議員。

●1番藤田議員 今後とも、人の集まる場所には、大勢の人が集まったことによって、もし、そういう災害が発生した場合は混乱を来すかなというふうに思いますし、十分な対応をしていただきたいなというふうに思っております。

この地震速報は、伝達方法というか、どのような形でしたらいいのかというのも整備されなくてはならないのかなというふうに思っております。先ほどもお話をしましたけれども、携帯ラジオを持っているわけでもないし、ラジオを持ちながら仕事をしているわけではございません。やはり何らかの公共的なもので、多くの人に知らせることもまた大事かなというふうに思っております。それによって、未然に、その発生したときには対応できるかなというふうにも思いますし、速報値から、計算上では約1分以内ぐらいに地震が来るというふうにも言われておりますし、また、速報値発表と同時に地震が来るというようなことも聞いております。しかし、それを聞くことによって備えができる。例えば、高いところに上がっていれば、おりて、地面の上でそれを待つというような形で、災害の防止に役立つことは十分に考えられます。仕事をしているところには、特に奨励するような形も必要ですし、また、公共工事の中でそういうところがあれば、事前にそういう装置を備えてその仕事に携わるということも大事かなと思いますし、それは行政指導の中でやるべきかなと思うのですけれども、その辺をどう考えられるか、伺いたいと思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 現在、非常に通信網が発達しておりまして、特に地震の場合については、テレビをつけている方については、地震が来たなと思えば、テレビを見れば、数分というか、数十秒の間に情報が入ります。したがって、その問題について、行政が、行政独自の通信網で教えるということは、これは意味のないようなものです。 今現在、地震の対策の一つとして、大津の津波に対応する築堤が完成しつつありますので、完成した段階で、何らかの形でそこへ避難できるような形にしたいというふう考えておりますが、地震対策として、施設等にそういった受信機等を設置することは可能と考えております。先ほども言いましたとおり、地震で津波の来る地域については、今後も啓蒙活動をしながら、年に一度の訓練をして対応していき、そして、住民の意識向上のために頑張っていきたいというふうに思っております。

以上です。

●小野木議長 藤田議員。

●1番藤田議員 以上で、質問を終わります。ありがとうございました。

●小野木議長 10時45分まで休憩します。

午前10時40分 休憩

午前10時46分 再開

●小野木議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を行います。

通告順番2、5番大崎英樹議員。

●5番大崎議員 通告いたしました質問の大きいものから始めさせていただきますが、1番の特別養護老人ホーム事業について、その中には、三つほど具体的に質問をさせていただきますが、1項目ずつ分けまして質問をいたしますので、後ほど町長より具体的に、簡潔に、ひとつ御答弁をいただきたいと、このように特にお願ひ申し上げます。

特別養護老人ホーム事業につきましては、基本的に民間事業として経営並びに運営をされている、本町の福祉事業を担う現場であり、また、貢献されていることは承知のことです。本町には、なくてはならない施設であることは明確に理解しております。その施設の新規建設に関することについては、住民とともに積極的に推進すべきと思っておりますが、一方、将来的見地から何点かについて質問をし、議論を促してまいりたいと、こう思います。

本町には、既設の民間運営を進めている福祉事業者もございます。みずからの敷地で、みずからの資金で運営されている実態とのことも考え合わせながら、今後の施設新築についてのお考えをお聞きしたいと思います。

最初に、既設の現況と課題について伺います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 既設の現状と課題でございますけれども、現在の特別養護老人ホームとよころ荘は、昭和58年度に建設して以来、26年が経過いたしました。施設が老朽化し、狭隘となった

ために、施設を全面改修し、50床を30床に、新たに28床の地域密着型特別養護老人ホームを建設したいという計画がありました。しかし、平成21年11月に、同施設でそういう施設を計画しているというお話を私どもは伺ったわけであります。その後、同施設で、今後の施設のあり方をさらに検討した結果、現在の施設を減少せず、50床は50床のままにして、そのほかに29床の密着型特別養護老人ホームの計画をしているところでございます。特に、現状の50床、多床室による運営については、今後は改修を小規模なものにし、このままの状況を維持していきたいという結論を理事会で決定されました。去る11月18日に、町に対して、そのことが要望書として出てきております。

本町の施設待機をしている人数は、とよころ荘では、平成22年3月末で約49人のお年寄りが施設の希望をしております。待機者の解消については、町といたしましても重要な課題であることから、地域密着型の特別養護老人ホーム、29床が建設されることで、介護施設に入居できる間口が広がり、待っている人方の期待にこたえていくべきと考え、今、審議、検討しているところでございます。

以上です。

●小野木議長 大崎議員。

●5番大崎議員 具体的に質問をさせていただきます。ただいま、町長からの現状について、そして、課題についての御答弁でございましたが、現施設についての消防法の規定による、平成23年度までにスプリンクラーの新設整備については、どのような状況で、どう、これから進めようとしているのかというところをお伺いいたします。

2点目、築後25年経過の建物の老朽化に対する考え方。

3点として、ボイラーの劣化現象の整備はどう考えていこうとしているのか。

4点目、個室ユニットの新設整備はどうなるのか。

最初に、この4点について具体的にお聞きしたいと思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 あくまでも、とよころ荘の事業計画でございまして、私ども行政としては、そこまで立ち入って指導することはできません。ただ、情報によりますと、先ほども答えましたとおり、現在そのまま運営しながら、改修を小規模なものにするということですから、多少その点は改修し、さらに、スプリンクラーについては、これは法的に義務づけられておりますから、直ちに取りかかるものだというふうに思っております。あと、ユニット関係のものにつきましては、あくまでも、とよころ荘の理事会で決定したことでございますので、行政としてはそこまで関与すべきでないかというふうに考えています。ただ、相談に乗ったり、協議を受けた場合については、それなりに行政としては適切な指導をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

●小野木議長 大崎議員。

●5番大崎議員 今、具体的に4点ほどお聞きしましたが、特に1番についての消防法に、現状の施設というのは、正直言うと、厳しい表現ですが、違反しているわけであります。これは、23年度中にやらなければいけない義務があるのですが、このきっかけというのは、御存じのように、最近のグループホーム、あるいは老健施設、あるいは福祉施設における火災の事故というのが、大変な災害の内容であったというところは御記憶に新しいのではないかなど。したがって、本町における民間事業である愛生協会の施設であることは間違いありませんが、行政としての立場と監督指導の責任は、やはり責められるべきだと思いますが、それらについての指導内容はいかがだったでしょうか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 現在の特養のホームと、私どもがお願いしているデイサービスのセンターが二つございますけれども、いずれにいたしましても、この二つについては、スプリンクラーの法的必要性から、平成23年度、明年度、実施することで計画、さらには財源措置としてのほうに、私ども、特養からその旨、報告を受けております。したがって、平成23年度に実施する予定でございます。

●小野木議長 大崎議員。

●5番大崎議員 現状はそういうような状況になっているということで、今後についての課題ということでご理解しているようではありますが、こういう消防法違反、違反と言ったら、これはあれなのですが、当初の法律では、これが認められていた内容だったものですから、そういう事故が発生したことによって、対策として、国では、あるいは所管の官庁では、これらについての指導を徹底しようと、再発防止をしようということの意図からだと理解しているわけであります。

平成23年度ですから、平成24年3月31日までで、余裕があるという理解でとらえていくべきかと思うのですが、過疎計の内容からいくと、若干時間が余裕を持てるかなど、こう思いますが、町長として、早期にというお言葉がありましたので、その辺について、当然、予算の関係もおありでしょうが、もう一度確認のために町長のお考えをお聞かせいただけますか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 現在のスプリンクラーの問題については、平成21年4月に消防施行令が改正になりまして、そのときにスプリンクラーの義務づけが規定されました。したがって、直ちにスプリンクラーを設置すればよろしいのですが、周りの改修とともに事業を行ったほうが、さらに経済効果もあるということで、23年度になりましたら、直ちに事業を実施したいというふうに考えております。ただ、特養ホームなどでは、国に対しても申請をしており、約3,000万円を超える事業を予定しておりますので、交付金として2,500万円ぐらいの補助申請をしております。それらが認められれば、直ちに実施したいと思っております。

また、デイサービスは町の施設でございますので、この部分については、予算を計上して直ちに実施したいというふうに思っております。できるだけ早く実施いたしまして、安全確保に努め

ていきたいというふうに思っております。

以上です。

●小野木議長 大崎議員。

●5番大崎議員 そのようなお考えを確認させていただきまして、次の内容に入らせていただきます。

あわせまして、個室ユニットについてお考えをお聞きしたいと思いますが、現状は、共同室という形態で施設運営をしていますが、このユニット化ということは、個室にする。現状は50人の収容になっておりますが、わかりやすく言うと、現状は、全体の中に50人というとらえ方、このユニットというのは、個室いわゆる個別という考えだと理解していますが、この個室化については、いつごろお考えなのかというところを、もう一度、先ほどのスプリンクラーとあわせてお聞きしたいと思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 今現在50人が入っております、多床室ですから、共同で、一部屋3人なり4人なりが入っております。しかし、これからの福祉施設は、できるだけユニット型の個人的な個室が求められておりますし、また、行政指導もそういう形で国から来ております。したがって、当初は、現在の場所で、一部個室ユニットにし、残りを多床室にしようという考えが特養のほうで持たれましたけれども、最終的に補助事業がつきまして、地域密着型、つまり、豊頃に住んでいるお年寄りというか、そういう方々しか入れないのが、今言った地域密着型でございまして、今の50床については、他町村の方でも入所することができますが、入所の順番を待っているような状況でございます。

したがって、このユニットの件につきましては、去年のうちから計画をある程度内部でしていたのではないかとこのように考えております。文書化されて申請されたのは、11月ごろでないかというふうに記憶しております。

いずれにいたしましても、そういった事情で、29の個室が補助申請で許認可になりますので、できるだけ個人のプライバシーを守るという方向に進みたいというふうに考えてございます。

●小野木議長 大崎議員。

●5番大崎議員 ぜひともそのような考えを実施していただきたいという前向きなことを確認させていただきまして、次に入ります。

実は、現在の施設の周辺というのは、生活感が十分私はあるというふうに理解しております。その施設の周辺には、ホテル、あるいは他のスポーツ施設、あるいはキャンプ場、陶芸クラブの施設、運動施設等々というものが総合開発計画に基づき町づくりが実現されていて、今申し上げた施設があるというふうに理解しております。

また、環境、自然環境等という観点から見れば、本町の観光資源、あるいは、本町に唯一の民間のエコ施設、あるいは環境条件等々、非常に有意義な施設がそろっているというふうに私は理

解しているのですが、町長は、この環境をどのようにご認識、あるいは感受されているかをお聞きしたいと思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 以前は、こういった老人施設は静かな環境に置かれました。それは、各町村とも同じだと思います。しかし、今は考え方が変わりまして、入居者だれもが、生きがい、憩い、交流を享受し、幸せを感じるような環境にあることが好ましいということになっています。したがって、一つ目は、日々の暮らしの中で生活観が漂い、生き生きとして生活を送ることのできる、我が家的なとよころ荘にしたいということ。二つ目は、住みなれた地域で、ともに支え合う関係、環境を感じる我が家的なものにしたいということ。三つ目は、家族や地域の人々が気楽に訪れ、入居者と語り、交流ができる場所にしたいということで、私どもも検討しました。とよころ荘のほうでも、できれば、そういった福祉ゾーンといたしまししょうか、病院も近い、それから、福祉施設も近いような場所に移動したいというのが特養の理事会の決定でございます。私も、これからのそういった施設は、地域の方がみんなで見れる、見てあげる、支えてあげる場所が一番適切かなというふうに思っております。したがって、将来にわたり、上の施設は、時間がかかりますけれども、そういう方向に動くのではないかとというふうに理解をしております。

以上です。

●小野木議長 大崎議員。

●5番大崎議員 少し私の質問の内容が足りなかったのかもしれませんが、現状のとよころ荘の、茂岩高台の環境の全体像、そして、住民の一体感というのはいかがなものかというところの感想をお聞きしたかったのですが、それはそれとして、確かに、とよころ荘には、この茂岩高台という、ほかの町にない特有の環境が整っているということについてはお認めのようですので、あわせて、次の通告しました内容に、ちょうど関連しますので、入らせていただきたいと思えます。先ほどの答弁のところも、また若干重複するかもしれませんが、お考えをお聞きしたいと思います。

地域密着型特別養護老人ホームの建設計画、内容についてということで、極めて具体的なことに触れさせていただきますが、実は、行政報告が、今年度に入って第1回の定例会で、これは3月10日であります。それから、第3回定例会の9月10日にも、このことが報告されました。第4回定例会の報告は今月の10日であります。そのように3回の行政報告をされておりました、その10日前、全員協議会で、これは11月19日ございました。このときに、この地域密着型特別養護老人ホームの計画が、愛生協会のほうから前日要請があったと、このような説明でございました。

そこでお聞きします。先ほども町長は、最初の答弁で触れておりましたが、現50床の内数ではなかったのかなというところの、ちょっと疑問があるのですね。この件について、まず最初にお聞きします。



●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 先ほども申し上げましたけれども、当初は50床を一部減らしまして、そして、かわりに密着型、つまり、個室の入居者を入れようという考えで、トータルとしては8床しかふえない計画でした。しかし、国、道の指導といいたいまいしょうか、申請の枠組みといいたいまいしょうか、豊頃町は枠組みから外れておりました、その程度しか改築することができないということで、最初はそういう判断のもとで計画を出しておりましたけれども、他の地域で建設を取りやめた関係上、豊頃町の順番が早くなりまして、29床の枠をいただきました。したがって、特養のほうでも事業計画の変更をして、現状をそのままにして、さらに29床を地域密着型にしようと、そうすれば、先ほど言いましたとおり、今、家庭で介護を受けているお年寄り49名のうち、相当な人数を救済することができるのではないかとということで、事業を変更して町のほうに提出されたわけです。私としても、できるだけ町民のためにそういった施設をつくってあげたいという考えで、今までの経緯となったわけであります。

以上です。

●小野木議長 大崎議員。

●5番大崎議員 50床の状況については理解をいたしました。新設29床ということで、地域密着型の施設が計画されようとしているわけですが、このことについてのコスト縮減を考えると、他の施設の計画との兼ね合いというのは、どのように今後考えていけばいいかということのお考えはいかがでしょう。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 現在の施設が、何キロか離れた施設のほうに移動しますと、何らかの形で経費は多少膨らむかと思いますが、ただ、食事の場合についても、今のボイラーでは29床を支えることはできませんので、このボイラーを直さなければならない。それから、光熱費なんかでも、ある程度孤立された施設ですので、そんなに経費のほうは膨らまないかなというふうに担当者から聞いております。しかし、何らかの形でやはり重複するものはございますから、そういった意味では、将来にわたっては、いずれ一つになる考えを持っておりますので、現在のところは、ある程度やはり企業努力をしていただいで頑張っていたかなければ、それだけまた、入る方々にも負担がかかるのではないかとというふうに思っております。そういった意味の詳しい計算については、資料提供をいただいでおりませんので、ここで答弁をすることはできませんけれども、いずれにいたしましても、上に建てても、やはりボイラーだとか給食というのは、それぞれ直さなければ、今の形では対応できないというふうに伺っております。

以上です。

●小野木議長 大崎議員。

●5番大崎議員 その辺は、その程度で理解をさせていただきます。

もう1点なのですが、この計画を進める中における現状が定かではありませんが、認知症対応

型の共同介護の増床というのは議論されたのでしょうか。その辺の経過について、もしおわかりであればお願いしたいのですが。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 現在、認知症施設については、法人でやってらっしゃるから、そこは一部重複するかどうかわかりませんが、今度の29床については、総体的に介護認定の高い方がある程度優先されるというか、順番待ちの方からそれなりに選択されるというか、あと、現在入っている方で、そういった個室を求める方、また、個室にふさわしい方、これはあくまでも特養のほうの理事会なり、そういった選考委員会で決定することでありまして、行政としては、その内容までは聞いておりません。

以上です。

●小野木議長 大崎議員。

●5番大崎議員 建設に係る予算で、金額が2億4,100万円ということで、行政、町長のほうに要望があるということの説明がありました。全体の工事金額の中における行政からの、町からの支援額、率をちょっと出してみましたら、57.52%であります。100のうちの57.5は町から出してくださいという意味合いですよ。これについてのお考えはいかがでしょうか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 総体的には、建物、それから備品だとか、さらに造成、外構工事、いろいろ入れますと、4,000万円を超える形で、そのうち1億2,000万円ぐらいは国の助成、それに、あと8,000万円ぐらいは、今現在、自分の持っている資金で対応したいということで、建設事業費の五十何%に当たる2億4,000万円を町の助成をとということであります。私の町は過疎地域に指定されており、今回のこの事業は過疎対策事業に該当いたします。したがって、過疎債で対応できるということで、内々、国からの情報を得ております。過疎債が対応されれば、御承知のとおり、交付税で対応されますので、約70%前後が戻ってくるような形となります。国が認める起債が対応できる施設でありますので、私は積極的にその資金を運用して、財政的に支援をしていきたいというふうに考えております。

●小野木議長 大崎議員。

●5番大崎議員 非常に将来の豊頃町の財政を見据えた中での考え方を、今お話しあったと思うのですが、この件については、民間の事業ということの踏まえと、それから、町民がどうしても、これは必要不可欠な施設だということのジレンマがあるのです。ジレンマというよりも、これはどうしてもその辺で、引いてはならない、進めなければならないというところの苦しさがあると思うのです。これは町長も同じだと思うのですが、これは町民全体もそうだと思うのです。そういう意味で、より効果的で、より効率的な、そういう施設を、やはり町民は期待しているし、夢を持っていると思うのです。したがって、今後の議会でもっと深くこれらについての検討をするというような姿勢も、議長を中心に議会は進めていくと思います。したがって、こ

れらについての予算については、まだまだ深く検討をさせていただきたいなという希望もあるのですが、その辺についての、町長として、余裕的なものですね、財政はこれ以上もっと出せという議会になるかもしれません、町民は、もっと出せと言うかもしれません、あるいは、下げろと言うかもしれません、その辺の柔軟な姿勢というのはおありかどうかというところを、もう1点お聞きしたいと思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 私は、この福祉の施設は、財政的な問題は別にして、豊頃町には、一番今困っている方が、待っている方がたくさんいらっしゃる、それぞれ、家庭で介護を受けている方々を思えば、多少厳しい財政事情であっても、何とか支援をしていきたい、そして、やはり豊頃に住んでよかったなというような町づくりにしたいというふうに思っております。

以上です。

●小野木議長 大崎議員。

●5番大崎議員 非常に力強い答弁の内容でございます。

そこで、この2番目の件についての最後になると思いますが、場所的なもので、これまた先ほどの、現状の施設と、希望されている愛生協会の旧茂岩小学校というところの跡地、ここについて、もう1点、この件について、ぜひともお聞きしたいと思っております。

実は、旧茂岩小学校、現在のこどもプラザのところのグラウンドですが、ここは従来から、茂岩住民の、特に新興団地の栄町、末広町から推計して、450から460世帯ある訳ですが、住民、約1,000名の避難場所になっているのですか、この件についてはどのようにお考えですか。あるいはまた、対策があればお聞きしたいと思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 私は、町民の避難場所はわかりますけれども、現実問題としては、あれだけの広い面積については、そういった施設を建てても、ほとんど影響はないかなというふうに思っております。避難場所は、結構、建物も避難場所がございますので、私は、問題は、場所をどこにするかよりも、本当に豊頃町で福祉の施設が必要かどうかで、私は論議をしていただきたいなという気持ちは持っているのです。場所については、あくまでも町有地であいているところがあり、理事会で、その場所を貸していただければ、その場所の貸し出しについては、もちろん議会の議決は必要ですけれども、今言ったとおり、やはりこの場所があいていて、やはり生活に密着した場所にそういった施設が来るということは、私としては一番適切かなと。今、大崎議員が心配される、住民の避難場所をどうするかということですが、これも、場所については十分、代替するというか、対応する場所も当然確保しなければなりませんけれども、本町の立地条件から見れば、十分あるのではないかなというふうに考えております。

以上です。

●小野木議長 大崎議員。

●5番大崎議員 そのような考えを、ぜひとも住民の将来の安心と安全ということを担保してもらわないと、やはりいけないと思います。これは議会にも責任があると思いますので、それらについての方向性を明確にして進めていただきたいと、こういう考えでございます。

次に入らせていただきますが、本町における重要な過疎計画との整合性についてでございます。これは、平成22年から27年までの事業計画が既に立案されているわけですね。そういう中における、高齢者等の保健だとか福祉、そして、それに対する向上、増進という意味が、ここには、実現に向けて計画をされているわけでありまして、事業内容について、今回の地域密着型特老施設の建設も当然入っています。それから、前段議論されましたスプリングラーの新設、あるいは個室ユニットの新設等も、これは当然この中に含まれているわけでありまして、行政として、このことが、22年から27年の計画の、この中途の中で進めていこうとしているわけですが、高齢者保健福祉計画だとか介護保険事業計画等々の第4期計画の兼ね合いから見て、これはどのように理解したらいいのかというところを、ちょっと私もお聞きしたいと思うわけでありまして。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 過疎計画の件でございますけれども、過疎地域における自立促進特別措置法第6条第6号で計画を立てなさいと、こういう形で名目の事業計画を立てなさいとなっています。そして、その事業を実施する場合については、先ほど言いました過疎債を借りる、つまり借金をするときに、事業名があれば、当然、過疎債の対象してと認めますよということが過疎計画の元祖なのであります。したがって、私どもは、この老人対策、福祉対策の問題については、先ほど御指摘あった、22年から27年までの項目をきちんと入れてありますので、問題はないかと思っております。もし入っていない場合は、入れて、議会の議決をもらって、国のほうに報告申し上げます。金額的なものについては、これは流動性があるものですから、予算を計上したときに、また議員の皆さんに十分審議していただくことになるかと思っております。

したがって、今、御指摘のありましたものについては、私どもの過疎計画にきちんと乗っておりますので、その辺は、私ども、問題はないかというふうに考えております。

以上です。

●小野木議長 大崎議員。

●5番大崎議員 この大きい1番の最後になるかもしれませんが、今回の特老ホーム施設建設を機会に、町長のほうに、民間の医療機関、ここは福祉事業もやっております、当然、福祉事業の中には、老健も入りますし、あるいは、それらについての認知的な治療をあわせた福祉も事業の中心として行っている民間の病院がございました。これは、医療福祉を中心とした管内、十勝でも中心的な医療社団法人というふうに聞いておりますが、この医療法人が、9月の中旬あたりに北海道地域医療指定認定された総合医療法人と聞いています。こういう医療法人が、豊頃町の、前段、議論されました茂岩高台の飛行場が、今、余りにも利用されていないという意味合いか

ら、ぜひとも利用したいということとあわせて、豊頃町に施設を新設したいのだというような意向で、既に町のあらゆる機関と、町を含めて連携協力、あるいは提案要望がされたということがありますが、それらについての認識はいかがでしょうか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 特別養護老人ホームにつきましては、各町村も同じ共通認識だと思います。過去には、特別養護老人ホームを建設するときには、どの町村も町村がかかわって、町村主体で設立した経緯がございます。今も、十勝管内でも、老人ホームを町でやっている、かかっているのがたくさんあります。しかし、最近では、福祉の中に医療と一体になって、今、大崎議員が指摘されるように、医療福祉が一体になって計画を立てなければならない状況になっておりまして、帯広の大きな病院も、それぞれ各町村の福祉施設を管理しているところもございます。この問題については、私のほうにも、それぞれ帯広のある病院から、打診といいたいでしょうか、もし、そういう事態が発生したら、協力体制をいたしますよということで、私もその内容については承知しております。しかし、今現在の段階では、ここにも病院はございますし、特養の理事のほうもそれぞれ頑張っておいておりますので、まだ、時期尚早かなというふうに思っておりますけれども、将来にわたって、こういった福祉と医療が結ぶことは、避けて通ることのできない形になるかと思っております。これにはまだ、私の町では時間がかかると思っておりますけれども、そういうことも行政としては頭に入れながら、今後も検討していかなければならないというふうに思っております。

●小野木議長 大崎議員。

●5番大崎議員 今、町長が述べられた答弁から、若干、感じ取っているものや、今後、本町にそういう民間医療機関が進出するチャンスというものは、やはりタイミングを失してはいかなんという思いから申し上げたいのですが、老人ホーム関連のそういう経験医療機関が、過疎地域である本町を盛り上げるというか、一つの町づくりの一端として選んでいただけるという、そういう条件があるという豊頃の状態、これは私どもは、町民として自信を持たなければいけないなと。特に、この医療機関は、豊頃町の農産物だとか畜産物だとか海産物だとか、道東でも優良な品々が生産されるというところから、それらについて施設が進出された場合に、とにかくそれらを利用したい。聞くところによりますと、豊頃の飛行場を利用し、今はやりかもしれませんが、ドクターヘリコプター、あるいはドクターセスナ、そういう緊急患者輸送も計画しているやに聞いておりますので、本町のみならず、十勝、道東エリアを医療の業務として展開されるということについて、私は、もう一步町長の考えの中で推し進めてもらいたいと、こう希望しているところですが、それらについてのお考えをお聞きしたいと思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 大変すばらしい構想で、私も感心しているのですが、ただ、今現在、私の町の場合を考えると、まず足元からしっかり固めていこう、足元を見ようという考えですけれど

も、将来は、確かにそういった、空き地を利用した、医療ヘリコプターも利用される時代になってきましたので、そういう問題についても、今後、もし、いい条件があれば、また十分担当者と検討しながら、内容を精査しながら、そういったものにも取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

●小野木議長 大崎議員。

●5番大崎議員 夢があって実現に努力するという言葉がありますが、町長の立場としては、町民の健康とその増進について、この様な医療機関と連携、提携をしながら、町民の精神的、身体的安心・安全を確保するというこの努力は、より一層強く求められてくるのではないかなど、こう思いますので、しつこいようですが、もう一度、町長の町民に対するその辺の、今申し上げた内容について、もう一步踏み込んだ強い意思を確認しておきたいと思っております。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 大変結構な話で、本当に素晴らしいと思いますけれども、先ほど申し上げましたとおり、これから十分検討しながら、身の丈に合った福祉をしたいというふうに思っております。

以上です。

●小野木議長 大崎議員。

●5番大崎議員 1番については、これで終わらせていただきまして、持ち時間も少なくなってきましたので、ちょっと端折りたいと思います。

2番の十勝ロイヤルホテルについてでございます。簡単に、賃貸契約の内容についてお伺いします。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 賃貸契約の内容でありますけれども、賃貸契約は、最近平成21年4月1日に締結いたしました。期間は24年3月31日となっております。契約書もそれぞれありますけれども、土地、建物、それから什器、備品ですね、に関するもの、それに使用料は月額12万9,150円、そして、支配人の家族の方がお住まいになっている町営住宅の賃貸契約があります。内容はそのようなことでございます。

以上です。

●小野木議長 大崎議員。

●5番大崎議員 これは、私が、9月10日の行政報告の中に、これは当然、間違った内容だったのだと思うのですが、平成23年3月31日という文言であったものですから、その辺についてのとらえ方が、私自身が違っていたものですから、その契約内容を確認させていただいたのですが、24年3月31日ですね。今、貸与している経営者が継続延長をしたいという場合には、この24年3月31日以降ですね、したいという場合には、本町の、後で触れますが、検討委員会が進行していると思うのですが、それらの兼ね合いをどう理解したらいいのかというところな

のですが、それはなぜかといいますと、22年8月31日に、プレゼンテーションを行っているという報告がありました。その中で、副町長が審査委員会の代表で進められていることが何か11月いっぱいまでまとめられるよと聞いたのですが、それはもし間違いであれば訂正してほしいのですが、その辺のかかわりと作業のテンポが、どうも急いでいるというか、拙速的に感じたものですから、その辺の経過をお聞きしたいと思うわけです。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 宿泊施設の方向性については、今御指摘いただきました副町長を座長として検討委員会をつくっておりますが、現在、国土交通省の助成を受けて、東十勝ロングトレイルの活動協議会があるわけなのですが、そこで今、私どもの町づくりにも議題となりまして、そこで検討していただいております。あわせて、そういう状況を持ちながら、うちでも検討しておりますので、その答えが出るまでは、いましばらく時間がかかるとは思いますけれども、24年3月31日で、もし任期満了となりましたら、どういう形で施設を維持するか、もしくは建てかえ直す、それから、今言った東十勝ロングトレイルの状況、情報提供を受けて検討したいと思いますが、今後、する場合については、できれば指定管理者制度を利用して、広く、そういった宿泊施設に造詣の深い方を募集して、私は面接なりで判断をして決めていきたい、継続する場合はそう考えております。

●小野木議長 大崎議員。

●5番大崎議員 このホテルの件も非常に町民の関心が高いのですね。今後、どうなるのだと、あるいは、現状は今こうなっているのだけれども、町はどういう計画で進めようとしているのかというところの感心が高いものですから、これらについて、やはり議会等もそれらについての報告、全員協議会で報告はあるのですが、先ほどの特老もしかりなのです、どうもその件で、メディアに先行されているところが非常に多いのですね。どうも先に情報が出てしまうのですね、外へ。それで、参考にちょっと申し上げます。

私、ここへ、今持ってきているのは、こんな記事です。これ、大きくしました。これがもう既に出てしまうのです、こういうものが。これ、どうしてなのかというところを、これは皆さんに本当に見てほしかった。これは、私どもに説明があったのは、特老にしても、一つの例ですが、26日に出てしまうのです。11月26日ですよ。私ども説明を受けたのは、19日ですよ。予算も決まっていない。我々、今議論して、委員会でも協議しようといっているのに、もう実施設計に入ってしまうのです。ものすごく詳しいのですよ。こういうものがどこから出るのだということです。これは本当に、私はあえてこれは拡大してきましたのは、皆さんに、こういうことでは、豊頃町のこういう事項については、もう漏洩し過ぎている、余りにも早過ぎるというところで、議会の人方にも見てほしいのですが、こういうものが出てしまうということについて、私はやはり、情報の扱いというものを慎重にしなければいけない、ましてや、このロイヤルホテルも、私はきょう持ってきていませんでしたが、同じ扱いされています。ですから、こういうことを、

町長を責めるわけではありません、これは議会も、その責任は当然あると思います、こういうことについての今後についての確認の意味で、町長の一言、考え方を聞いて、質問を終わりたいと思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 ちょっと誤解されているのではないかと思いますのですが、今のは、特養の施設ですね。法人で計画を立てたものを、私どもに情報が入るときはもう既に報道関係に行ってるわけなのです。私は、議会に報告するときは、ある程度実現性のあるもの、可能性のあるもの、要望されたもので、ある程度形が見えないと、なかなか議会に諮ることもできないし、答弁するときも、しっかりとしたものを持たないと、議員の皆さんに失礼になると思いますので、できるだけそういうものは、私どもは固まってから報告をしているのですが、うわさや情報だけで報告すると、なかなか今みたいな形にもなりますし、そして、今の場合、何か設計会社から全部決まっている、これは、かねがね特養でいろんな角度から検討して、ある程度特養の施設もそういった管理なり設計を持たないと、道に行って審査を受けたりができないものですから、先行したことだと思います。

それと、十勝ロイヤルホテルの件につきましては、インターネットで全国的に非常に厳しい批判が出ました、静岡県の方から。私は、その静岡県の方のインターネットを見させていただき、自分なりに正しいというふうに判断しております。やはり町から助成を受けている宿泊施設は、もう少し創意工夫をしながら町外の方に対応していかなければ、こういうような状況も出るというふうに考えています。

したがって、今後、いろんな形で、庁内の、行政の中の秘密なり、そういったものは、個人情報保護法もございますので、きちっと守って厳しく職員にも言っていきますが、議会に報告する場合については、ある程度形の見えたもので報告して判断をしていただきたい。もし、議会の判断がそれでだめになれば、その方向に私は進みたいというふうに思っております。したがって、今後も多少、行政としては、企業誘致なんかについては、水面下で動く場合もあるわけなのですが、その点は、できるだけ穏便というか、目をつぶっていただいて、ある程度見通しがつきましたら、公平に皆さんに通知したい。今後も、大崎議員さんのおっしゃるとおり、公開してはいけないものは、できるだけ職員に厳しく指導していくつもりです。

以上です。

●小野木議長 大崎議員。

●5番大崎議員 非常に長い時間質問をさせていただきました。今、町長の、いろいろと考え方、それから、今後についての考え方もお聞きしました。これをもちまして、私の質問を終わります。ありがとうございます。

●小野木議長 昼食のため、午後1時まで休憩します。

午前11時48分 休憩



午後 1時00分 再開

●小野木議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を行います。

通告順番3、3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 ただいま議長のお許しをいただきましたので、豊頃医院の入院病床について質問をさせていただきたいと思えます。

まず、健康で触れ合う町づくりを理念として、医療の充実を図ってきておりますが、平成11年度から長年にわたって入院患者の受け入れをしていないわけでございますけれども、このことについて、どのように考えているのか、町長のお考えをお伺いしたいと思えます。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 平成2年4月に通院治療とベッド数19床の入院施設を備え、現在地に移転し移築した豊頃医院は、地域に密着した1次医療機関として運営をしてまいりました。入院施設運営に伴う赤字解消のために、平成10年4月から、入院患者の受け入れを休止して診療を行っております。医療部門についても、平成14年7月から院外薬局に切りかえ、医薬分業を開始しているところでございます。

ただいまの質問でございますけれども、19床のベッドについて検討を重ねてまいりましたけれども、非常に財政的負担を伴う大きな金額になるわけです。あわせて、一部、法律の改正等々にもより、看護も、専門的な分野の方も置かなければならない、さらに、食事も当然提供しなければならぬということになれば、本町としても財政的に負担がかかり過ぎるために、やむを得ず19床の運営を断念した経緯でございます。

以上です。

●小野木議長 菅谷議員。

●3番菅谷議員 今のお話ですと、財政負担が厳しいからというような状況でございますけれども、現在の状況を見ますと、全くの遊休資産であると、こう言わざるを得ない現況でありますね。利用目的を明確にすべきだと、私はそう思っているのです。先ほどの同僚議員のお話もございましたけれども、福祉、医療につきましては、財政も必要だけれども、町民の健康を最優先にした中で運営をしていきたいというようなお話も、町長の信念の中にあつたように伺っておりますので、この町有財産についての有効利用というものをしっかりと考えていくべきだというふうと考えておりますけれども、この点について町長の考え方を伺いたいと思えます。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 当時もそれぞれ議会で論議を呼んだわけでありましてけれども、先ほども言いましたとおり、少なくとも、入院する19床の維持管理につきましては、億を超える金額が必要という当時の判断でありましたし、医者は今1名ですけれども、当然2名体制でなければやっていけない状況で、とても我が小さな町では、命の尊さは十分承知しておりますけれども、そういう形で

断念したわけであります。現在、いろんな形で模索をしていることですが、介護福祉施設がいいのか、例えば、整骨院だとかここにはないような施設を取り入れたらいいのかどうか、院長とも話したことがございます。院長は、そういったものを誘致することについては、相当な財政負担を覚悟しなければいけないし、また、医者も少ないこともあり、無理ではないかという考えを承っております。院長としても、あいている施設について、友人等に声かけており、それなりの考えを持っているということですが、まだ、答えは出ておりません。私も、年に一、二度、施設の二階へ行ってみると、掃除なんかはきちっと行き届いており、事務方や医者以外の方々が休憩場所として、今現在使っている状況です。

もう一つ、医者との話の中では、別な目的、つまり、そういった介護福祉等で病院がかかわらない別な施設でやる場合については、出入り口を別にするなどして、改築してやらなければ、なかなか難しいのではないかとということで、非常に苦慮しているところでございます。近々というか、まだ時期ははっきりしていませんけれども、今の院長の考え、また、できる、できない、そういった検討の内容を明らかにしていただけるものと期待をしているところです。

ただ、先ほども言いましたとおり、その様な福祉施設の大切さはわかるけれども、足元の財政を揺るがすようなことでは大変困りますし、どの辺まで財政的支援をしていいのかも今悩んでいるところでございます。幸いにして、今の院長については、本当に金額的にも少ない維持管理で、自分でやっているわけでありますから、今後もそういった、医者に期待をしながら、いい話を待っている状況でございます。

●小野木議長 菅谷議員。

●3番菅谷議員 町長の言っていることもわからないわけではございませんけれども、第3次総合開発計画からずっとローリングしているといいますが、全然考えていないのではないかと、そういう認識を持つのですよ。ですから、庁内で検討チームか何かつくって十分に内容を精査したり、今後のことについてどうするのか考える。いずれにいたしましても、町の財産でございますので、これはしっかりと考えていく必要があるのではないかと。恐らく十二、三年、そのままだというふうに理解しているのですよ。こういう状況で本当にいいのかどうかということ考えたときに、やはり何らかの形で、それなりのメッセージなり、答えまでいかないにしても、方向性を出すべきでないかというふうに思っているのですけれども、その点について町長の考え方をお伺いいたします。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 その答えを出せないというのはないから出せないのですけれども、もしですね、今現在、医者を見つけるのも大変難しい時代ですけれども、仮に先生の紹介で医者を誘致しても、相当な金額を出さないとだめだと思いますね。財政的に負担かかって、にっちもさっちもいなくなってしまうことになっては大変ですので、できれば、あの施設は別として、あの病院で、ある程度患者の方向性を見出していただいて、大きな病院を紹介してもらう方が、一番効率のいい

方法だと思います。ただ、確かに上の施設はあいておりますけれども、これも、病院とかかわらない福祉施設をもし持つとしたら、相当なる財政的負担を覚悟してやらないとならないというふうな形であります。

ただ、それなりの答えはまだ出ておりませんが、恐らく住民が理解できるようなものを持ってくるとなると、相当なる財政負担を伴うと思います。財政負担をして、そういう施設をつくるにしても、今、福祉施設はある程度充足しておりますので、逆の非難が出てくるかと思いません。福祉施設として出入りできるようなものではなく、医療機関の中にありますので、医療にかかわるような施設をやはり持っていきたいという考えは持っているのですけれども、これには相当な時間を今までかけてきたわけです。今後も、病院の院長とまた協議しながら、何らかの方法を見つけていききたいというふうに思っております。

●小野木議長 菅谷議員。

●3番菅谷議員 庁内でも専門的に検討されているのだろうと、町長は今、庁内で検討されているとおっしゃらなかったのですけれども、そういうふうに認識しております。たまたま、第3次総合開発計画の中では、療養型病床の計画を持っており、金額は少ないですけれども、予算も見えておりましたですね。これらについての検討というのはされたのですか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 担当のほうでそれなりの、答えは出なかったけれども、いろんな角度からやはり専門的な意見を聞いてやってきましたし、表面化はしなかったですけれども、例えば透析の患者についても、池田、豊頃、浦幌の患者では、対応はなかなか厳しい状況です。そこに医者が1人、さらには2人となると、相当に施設を持っている町村が負担しなければならない。今また、近くに池田病院が、総合病院ができますので、そういう病院が、どういう科目で、どういう診療をするかわかりませんが、そういったところとも提携しながら、優先的に豊頃の病院と何らかのかかわりを持ちながら対応するほうが効率的かなというふうに考えております。

●小野木議長 菅谷議員。

●3番菅谷議員 ただいまの答えでは、療養型については検討されて、恐らく、それではやっていけないという状況で、財政的な問題もあって、そういう結果が出たのだろうと推測いたしますが、このことについて、町長、療養型については考える余地がないのですか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 療養型につきましても、これはやはり非常に難しい問題もあるし、もちろん医者とかかわりがございますから、今後また、病院の院長と話す機会がこれからもありますので、そういう問題も含めて検討していきたいと思っております。

●小野木議長 菅谷議員。

●3番菅谷議員 これは昨年だと思いますけれども、国で医療改革を別につくりましたね。その中では、私の記憶では、医療での療養型というのは、極力下げていきたいと、そして療養型に移

していきたいと。それは、やはり費用の面だと思うのですけれども、そういうようなことで、今の段階で、その療養型というものを導入できるのかどうか、私も余りよくわからないものですから、その辺もし御承知であれば、お願いしたいと思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 専門的な知識を持っておりませんので、もう一度、内部で、本当にできるかできないか、それで、もし、やるとしたらどういう形になるのか、私は、前にもちょっとかかわったことがあるのですが、なかなか簡単にはいかないようなことも言われたことを記憶しておりますけれども、もう一度、専門的な分野に確認して御報告申し上げたいと思います。

●小野木議長 菅谷議員。

●3番菅谷議員 そういたしますと、今、療養型ということになりますと、介護を主とした療養型というふうになるのではないかというふうに私は推測するわけです。そういたしますと、先ほど町長のおっしゃった、お医者さんとのお話の中で、出入り口を別にしてくれと、こういうお話ございましたね。そういう考え方になるのですか。もし、そういうふうになった場合。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 出口は一つで、あとエレベーターしかございませんので、病院も病院の管理がありますので、当然、別なものであれば、何らかの形で玄関をつけなければだめだというふうに思っております。

●小野木議長 菅谷議員。

●3番菅谷議員 今の医師とのお話ですと、療養型でも別にするということになりますと、医師とコンタクトをとって御相談されているのでしょうかけれども、その中で、別な施設に使いたいという場合は、医師との話し合いの中であっても、やはり別にしなければならないのですか、出入り口を。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 現在の医師が積極的に関与するなり、また、自分が責任を持ってやる場合については問題ないと思いますけれども、病院と全くかかわりのないような関係ですと、当然、病院の2階にありますので、出口一つしかございませんし、それはもう、無理だと思いますね。それで、病院がかかわってくれて、それにも今現在の医者が関与していただければ、これは自分の患者とどうか、自分のところだと思いますので、問題ないかと思えます。

●小野木議長 菅谷議員。

●3番菅谷議員 医師は、19床の入院病床を利活用することについては抵抗はないのですか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 それは、医師には確認しておりませんが、最悪の場合については、契約の見直しをせざるを得ないと思います。例えば、1階部分については契約しますが、上の部分については、その管理は町なら町でいたしますという形になろうかと思えますけれども、いずれ

にしても、一つの建物の中ですから、医師がやはり関与して、それなりの立場で協力していただければ、そういったものは難しいのではないかというふうに思っております。

●小野木議長 菅谷議員。

●3番菅谷議員 今回策定されました第4次総合開発計画、その中でも、前回の第3次の総合開発計画から見たら、ちょっと一步後退したような感じの表現の仕方で、22年度から検討すると、こういうふうになっていますけれども、具体的な、何をどういうふうに検討するのだということは書いておりません。ですから、恐らく、これから何年度まできちとしたものが出てくるのか、その辺について町長のお考えがあればお伺いしたいと思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 特に医療施設の関係については、財政的な負担だけで物事を解決できるものでもないわけでありまして、あくまでも相手方がありますので、そういった医師とのかかわり、総合的な判断、それから、他の施設との競合、そういったものを十分踏まえながら、いま一度検討していきたいというふうに思っています。

●小野木議長 菅谷議員。

●3番菅谷議員 そういたしますと、今期の第4次の計画、10年間ございますね、この中では明確に出てくるというふうに理解してよろしいですか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 総合計画の中には、福祉に関すること、医療に関することは、どちらかというとき大きな形で表現しておりますので、細部にわたっては、各担当でできるものは積極的にその範囲内で、計画の細部を見直したり検討していくという形になろうと思います。特に医療関係については、なかなか難しく、建物を建てるというような形にもならないものですから、特に人間関係が厳しい状況下にありますので、この点も、今現在いる医者と十分協議しながら進めていきたいと思っております。

●小野木議長 菅谷議員。

●3番菅谷議員 そういたしますと、療養関係の問題につきましては、言ってみると、検討課題と、こういうふうに認識してよろしいのですね。それで、第4次の計画の中にも、町外の医療関係との連携というものがございます。これらについて、救急医療体制の充実を図りながら、安心して住みなれた町で暮らせる喜びを共有できることが重要であるが、この連携について、どういう範囲の考え方で連携というふうに表現されているのか、お伺いしたいと思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 医療に関する連携については、先生は、個人的ですけれども、一つは、自分の有事の場合についての、例えばそういった有事の場合については、池田の個人病院と提携して、今現在も実施しております。それから、総合的な判断については、帯広のある総合病院のトップの方とこの医者が、やはり個人的な契約といたしまししょうか、多分信頼関係だと思っておりますが、そういう

形で、病院としてのかかわりを持っております。

ただ、行政としてのかかわりは、新聞にも出ていたと思いますけれども、今、帯広が中心になって、国が定める自立構想、その件で、福祉、医療については、帯広を中心として各町村、関係ある町村が協定を結びながら一緒にやりましょうということです。当然、この都市宣言については、議会の議決を求めるものですが、将来はそういった形のほうにシフトされるのではないかというふうに思っております。したがって、私ども、当初考えているような連携から、違った形の連携になろうかと思っております。いずれにいたしましても、医療、福祉については連携して物事を考えなければならないというふうに思っております。

●小野木議長 菅谷議員。

●3番菅谷議員 今の町長のお話ですと、個人病院との連携も視野に入れているというようなことですが、やはり医療機関との連携ということになりますと、恐らく総合病院であろうと思っておりますけれども、そういう中で連携していくということになりますと、いつの時点で、そういう連携をされていくのか、今、池田の病院というふうに言われましたけれども、そういう池田の病院との連携もあって、総合的に地域医療の充実というのが、それで図られていくのだらうと思っておりますけれども、より住民が安心して暮らせる、豊頃にいたら、病気になっても大丈夫ですよと、町もしっかりとそのサポートをしているよというような面を考えていきますと、具体的にいつの時点でどうするのかということも、やはりお聞かせいただきたいと思っておりますが、いかがですか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 今、私ども行政としては、厚生病院のドックから始まって、いろんな検診をやっておりまして、これは当然、連携の一つだと思っておりますが、相手があることについては、いつからどうする、何日どうなるという、これは想定せざるを得ないのですけれども、あくまでもやはり信頼関係ですので、この病院で対応できない場合については、その医師の、今までのおつき合いの病院にかかわるなり、また、専門的な病院で連携とって治療をするというような形にもなろうかと思っております。行政としては、できるだけやはりそういったものを大切にしながら、予防等については、今、厚生病院で各住民の健康診断をやっておりますので、今の段階では十分理解をしながら、医療関係の連携をとっているようなつもりです。

●小野木議長 菅谷議員。

●3番菅谷議員 決して、町長のお話の言葉じりをとるわけではございませんけれども、もちろん相手があつてのことについて、私も十分理解をしております。でありますから、行政として、こういう状況であればこの病院と連携していきたいという、行政としての積極的な姿勢というのが必要ではないでしょうか。その辺について、町長の言っていることもわかるのですけれども、ありましたら、いただきたいと思っております。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 現在、私の病院は町立病院の形になっておりますけれども、契約によりほとんどの運営を医師に任せておまして、その医師が自分の有事の際には、これまでの個人的なつき合いにより信頼を持って、ここのお医者さんが決めておりますので、行政としては、それ以上口を出して、どうせい、こうせいということはなかなか難しい問題があるかと思えます。ただ、予防だとか、行政がしなければならない医療といたしまして、予防、さらには人間ドック、健康診断等々については、当然、厚生病院と契約を結びながらやっておりますので、その辺は心配要らないかというふうに思っております。ただ、治療に関しての場合については、あくまでも、医師の判断に基づいて医療行為を行っている状況であります。

●小野木議長 菅谷議員。

●3番菅谷議員 お話は十分わかるわけでございますけれども、とにかくやはり、町民の健康なり、この町に住んでいてよかったという、そういう共有感を持たなければならないのが基本であろうというふうに考えておりますので、できるだけ連携病院等々につきましても、私は、行政のほうから、それは病院の運営については医師が運営しているのだといいながらも、やはり健康を守るのは町が積極的に前へ出て進めなければならないのではないかと考えております。そういう点で、町長の新しい感覚で、考え方があれば、ひとつそれをお聞かせいただきたいと思えます。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 町民が非常に医療に関して不便を期しているということですね。今の形の中では、まだまだ満足いかない、したがって、どういう場合を想定して菅谷議員がおっしゃるのか、ちょっと理解できないのだけれども、この病院がだめなときは次の病院だ、決めておいていただきたいということなのではないでしょうか、それとも、医療について非常に不便で、例えば命にかかわるような状況が出たとか、その辺、医療の充実さが足りないという意味なのではないでしょうか。

●小野木議長 菅谷議員。

●3番菅谷議員 私のほうから町長にお答えするような格好になって大変恐縮でございますけれども、町長のほうから反問権をいただきましたので、そのことについては私の考え方を申し上げさせていただきます。

夜間、どうしても救急車を呼んで帯広に行かなければならない。そういう場合、お医者さんがついていってくれたと、そして、お医者さんも、どこそこの病院ということで話をしてくれたと、そういうような状況がございまして、私は、そういう面では、町民に大変喜ばれているのですよ。そういうことを考えてみますと、これは公的な立場ですから言わざるを得ないのかもしれませんが、今、夜間、お医者さん、ここにおりませんよね。すると、これまでのそういう対応ができないのではないかという心配があるわけですよ。そういう中で、今聞いているわけです。ですから、御回答をいただきたいと思えます。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 はっきり言っていたので、私もはっきり答えられるので、助かります。実は、前にもお話ししたかと思いますが、この医師につきましては、子供の教育のために他の町に住宅を求めてそこへ住んでおります。医者ともこの前、担当課長を交えて話ししまして、何とかありませんかということで、住所は動かしていただきましたけれども、家族が町外にいるものですから、どうしても夜はそちらの方にいる。最近、夜間の救急が多い、救急車が走る、先生曰わくは、15分あったら来られますので、大至急戻ってくるというような話なのです。今、消防については、医者とも協議しているかどうかわかりませんが、救急の際、ここへは寄らないで、一気に夜間診療を行っている病院に搬送しております。今までは、医者がいたから一度ここに搬送して、判断できるものは判断していました。医者としましては、15分あったら来られるので、何とかそれで対応したいというお話なのです。

ただ、個人的に言いますと、今ちょうど子育ての最中なものですから、どうしても向こうから通いたいというのが現状のようでございます。我々担当者としても、何としても、そういった苦情が多いので、何とかならないかと。そのときは、医者は、今まで夜間診療は1年間に何ぼで、夜どうのこうのと件数を申ししていました。だけれども、件数の問題でなくて、住民が安心していれるということが一番大事なのですよという話はしたのですけれども、なかなかお医者さんも、自分の立場があるものですから、深夜勤務というか、医療行為については御迷惑をかけていないようなニュアンスでございました。

当然、今最近、お医者さんが言うには、ちょっとしたことで救急車で運ばれるので、本当に、このぐらいでしたら家庭で処理できないかとか、いろいろ専門的な、医者としてはあるのでしょうけれども、患者としては心配ですから、すぐ病院に行きたいのが現状でございます。今、菅谷議員が指摘された部分については、私も十分承知しております。本当は、できれば、夜の部だけ、だれか医者、患者がいてもいなくても、ここに住んでもらうか、先生の力でだれかを見つけていただくような形になれば一番いいのでしょうけれども、なかなかそれまでまだいっていないような状況です。これからも、まだまだ医者とも協議する点がありますので、今の言われたようなこと、町民が思っていることを、再度、医者に連絡しまして、できるだけ、夜もこちらのほうで住んでいただけるよう、強く要請してまいりたいと思います。

以上です。

●小野木議長 菅谷議員。

●3番菅谷議員 町長の新しい考え方もお聞かせいただきました。このことは、やはり町の政策としてきちっとやっていかなければならないのではないかと思います。町長もそういう信念であるならば、その信念で、ひとつ、町民の健康、あるいは安心して暮らせる町づくりのために努力をしていただきたいと、このように思って私の質問を終わりたいと思います。

●小野木議長 通告順番4番、森一彦議員。

●4番森議員 さきに提出してございます内容につきまして、質問をさせていただきたいと思



ます。

農林業における野生鳥獣対策についてお聞きをしたいと思います。

近年、新聞等でも報道されておりますように、ふえ続ける野生鳥獣の被害対策、我が町にとりましても非常に大きい被害が出ているようでございます。先日の一般会計補正予算で示されましたように、道からの予算を使いまして、この1月から3月までかけまして、調査、そして駆除的なことを行うと、こんな予算が通ったわけでございます。しかしながら、それらの結果が出るのには、しばらく時間がかかるのかなと、こんなふうにも考えられます。

お伺いしたいのは、産業課でも行いました、ことしの鳥獣被害について調査がされているようでございます。例年と比べてどのように違いが出ているのか、おわかりになりましたら、お伺いしてみたいと思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 今、シカの被害がものすごい形で進んでおります。今までの経緯といたしましては、道内ではエゾシカの平成21年度における農林業の被害額は、推定50億8,000万円という数字が出ておりまして、そのほかにも列車の輸送障害とか交通事故、1,800件ほど被害が拡大していると言われております。特にこのエゾシカの生息予測頭数も、ことしの春先までは52万頭、54万頭ということで道から報告を受けていましたけれども、最近は60万頭を超える状況だというふうに言われております。一般狩猟及び有害駆除でのハンターの協力により、駆除しながら現状を守っているというか行っているような状況です。

北海道が定めるエゾシカ保護管理計画の適正管理頭数、東部地区では20万頭以上の生息が推計され、保護管理計画での生息数は5万から10万頭の範囲内が目標、あくまでもちょっと大きっぱですけれども、されておまして、捕獲するハンターにおいては、最近は特に高齢化が進み、年々ハンターが減少しているような状況で、非常に、エゾシカはふえる、ハンターは減るといような、厳しい状況下になっているわけであります。

このような状況から、十勝の町村会でも、国、道に対して徹底した対策を要望しているところでございます。私も、民主党の政策要望においては、国、道の管理する山林、それについては、やはり国、道が、みずからの駆除に努めるように、適正管理の頭数に向け努力をしていただきたいということでお話をしましたし、また、十勝管内の町村の中でも、特に豊頃の場合は一斉駆除を行っておりますが、豊頃と同じく、時間帯、時期を合わせて、周りの町村もやっていただければ、相当効果も上がるのではないかというふうに思っているところでございます。

これからも、狩猟免許を取られる方については、できるだけ条件のいい、取りやすい条件でやっていきたい。ただ、道だとか町村がそういうものに補助しても、法律的に警察のほうがまた厳しい状況になっております。したがって、道も国も我々も、それから警察も一体になって、このことを考えなければ、なかなか免許の取得に係る費用が減額に進まないというふうに思っております。

今現在、設置している電牧等も、これもまた更新、新しく新規設置する方も希望が多くなってきましたので、新年から、その助成に向けて財政的な支援をしていきたいというふうに考えております。

また、捕獲できないタンチョウ、白鳥などの被害も最近是非常に多いというふうに聞いておりました。国もなかなかこの制度については腰を上げない、重い。それで、こういったタンチョウ、白鳥についても、これから前向きに何らかの法的処理ができないかどうか、国、道に働きかけていく所存でございます。

以上です。

●小野木議長 答弁、金川産業課長。

●金川産業課長 野生鳥獣被害及び狩猟免許取得希望等の緊急アンケートをさせていただいております。11月にアンケートを出し、回収率が3割程度、それから、追加でまた出していただきたいということで要請をしまして、現在5割程度の回収でございます。さらに精度を高めるために、もう一度督促をしてみたいかなというふうに思っております。なかなか被害補償ということになれば、皆さん、アンケートに答えていただけるかなというふうに思いますが、現在5割程度の回収率、その中で、狩猟免許の希望される方が、空気銃を含めて2名おられます。あと、くくりわなに関心が持たれている方が7、8名程度おられます。この方は、狩猟免許のわなを取得したいのか、それぞれハンターにわな等も設置をしていただきたいのか、その辺に関してはつかめ切っておりません。

あと、被害面積等については、昨年、林政のほうで毎年調査をやっている数字とは、かなり面積的には広がりを見せているというところでもあります。

●小野木議長 森議員。

●4番森議員 いろいろとありがとうございました。今回は、エゾシカ対策について少し突っ込んでお伺いをしたいと思います。

先ほど町長も言われましたように、春先から、十勝管内の町村長によりまず話し合いが持たれたということも報道で出されております。実は、先ほど産業課長からお話ありましたように、30%、50%のアンケートの回収率だと、こういうことのようにございます。実は、我々、同じ仲間、農業者から聞こえる声は、幾ら出しても、その手だてがなされない。幾ら報告しても無駄だと、こんなふうにとらえている方がかなり多いわけです。この聞き取りといいましょうか、アンケートの調査方法も、もう少し考え直さなければならないなど、実は私はこう思っているところです。といいますのは、やはり大ざっぱに、あなたは何ヘクタールの麦をつくっていて、何ヘクタールの被害を受けましたか、こう言われても、なかなか書けないのですよね。ですから、お手数でしょうが、多少はやはり出向いて、地域の集会等に出向いて聞き取り調査を行う、これくらいの姿勢が私は欲しいのです。そうしなければ、これはなかなか解決に向かっていかないのかな、こんなふうにも思っております。

実は、町長も言われましたように、我が町のハンターは現在27名登録されてございます。最高齢者が73歳、一番若い方で33歳、平均年齢53.7歳に達してございます。全国のハンター数はどれくらいの推移になっているかといいますと、全国というよりも全道、十勝管内のほうが一番近いので申し上げますが、全国では53万人というハンターがいた時期もございました。今、それが半減どころではございません、17万人、ここまで減ってございます。といいますのは、先ほど町長が言われましたように、厳しさ、こういったこと、あるいは高年齢化、先ほど申し上げましたように、町内でも一番若い方で33歳、二十歳代の人はずれも免許を取ろうともしないというのが現状でございます。我が町の、先ほど申し上げましたように、27名、十勝管内で、昨年度の登録者が5,600人、こういった人数でございます。この人数で幾ら頑張っても、今現在いるシカを減らすなんていうことには、ほど遠い話なのです。実は、私が今から37年前に免許を取得しまして、始めた当時というのは、先ほど町長が言われました、5万頭から8万頭、このぐらいの数字だったわけでございます。ところが、年々ふえる一方でございまして、これまた、シカというのは、非常に繁殖力の強い動物でございまして、現在64万頭、もっているのだと、こう言われるぐらいにふえてございます。実は、大樹と我が町の町境、あそこで一斉駆除が行われたときに、私ども多くが開放して駆除してくれということで駆除を行いました。非常に不安といいますか、気持ち悪いという感じがしました。なぜかといいますと、あの沢にありました十勝農協連の牧場、そこにみんな集合して、今日はどうしようかという打ち合わせをやっておりまして、時間になりましたら、彼ら、鹿は非常に利口なのです、いわゆる牛や馬に与えたえさを取りに来るのです。いわゆるツネの上から牧場を眺めている、300頭ぐらいで、ぐるりと我々を取り囲んでいるので、我々のほうが恐ろしさを感じた、こんな状況でした。今現在、十勝農協連の牧場は、あの場所ではやれないということで引っ越しをしてしまいました。現在は、保護区の面積を狭めまして、水域だけが保護区になっておりまして、町有林も山も入れますから、結構駆除できるのですが、ただ問題なのは、昨年のといいますか、ことしの春先の一斉駆除、我々も、与えられた数字、90頭、100頭という数字を倒したわけですが、また100頭、150頭という群れが見えてきました。半端な数字ではないかと、このように思っております。

実は、私たち、一般狩猟税を払って狩猟を、今の時期はやっているわけですが、私の仲間20人ぐらいで、大体150頭から倒すわけです。しかし、駆除になっても、まだまだ、その何倍という数字が我が町内には生息をしているわけです。先ほど町長も言われました、これは、国、道に働きかけて、何らかの対策を打たなければならない、こう言うておられますが、私は、先ほど言いましたように、結果が出てくるまでに時間がかかり過ぎる、これまでに大きな被害がまだまだ生まれるのではないかと、こんな心配をするわけです。

それで、町長も御存じかと思いますが、実は、網走管内西興部村、あそこは、猟期が今、半年でございます、9月15日から4月15日まで。これは、猟区というような形で、特別な形をとっ

ているわけですね。ここでは、そういった形でやっておりますので、全国からハンターを呼び寄せてございます。いわゆる、言葉はちょっと悪いかもしれませんが、金持ちの人たちが遊びに来てくれるのですよね、そういった人たちが非常にたくさん集まってきて、いわゆるガイドをつけて猟をさせるということで人気が出まして、来て結構とってくれる。そして、なおかつ町の宿泊施設にも泊まってくれる、食堂に行って飯も食べていただけると、こんな形でやっている町村もございます。

あるいは、先ほど言いましたように、我々も、2万円足らずですけども、入猟税、狩猟税を払います。このときの狩猟税を、夏場は、駆除をしていただくのだから、町が全部負担をしているという町もございます。

あるいは、今、猟期でございます。我が町にも、一昨年、橋の下に7頭分の残滓が捨てられたと、こんな事件も報道されておりますが、残滓、いわゆる骨、皮、要らない部分を捨てていく、この対応のためステーションを設けている町村もございます。非常に町村もお金のかかる話ですが、地元のハンターだけではどうしようもないということで、来ていただいて、とっていただくと、これを率先してやってもらう。そうしますと、やっぱり残滓が自由に捨てられるとなると、ハンターは集まってくるのですよね。そこの町は楽ですから、自分たちの何ぼ趣味の世界とはいえ、やった後の始末が楽ですから、来てくれるのです。こういった方向づけを、町長は、考える、方向づけといいでしょうか、方法、そういったことについて、何も、ほかの町村がやっていることをそのままねしなさいというわけではございません。そういった方向にならないか、その辺の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 シカの問題については、本当に全道各市町村とも頭の痛い形でありまして、特に最近、シカは学習能力が高いと言われております。今おっしゃったとおり、近づくと、国有林、道有林に逃げ込むと、それで、道のほうは、道有林の中でも狩猟ができるという形で、法律が大分緩和されてきています。また、今言った死骸と申しますか、残滓ですか、その問題についても、環境衛生上、法律が厳しいですけども、倒したところで持ち運ばないで、そこで埋めて処理できるような方法も、ある町村では、もうちょっと公に認めたほうがいいのではないかとということで、スピードは遅いですけども、それなりの対策を練っており、中には、ある町が、これは被害でなくて災害だと、災害については自衛隊を派遣しなさいというような、過激な方もいらっしゃいました。私も今、豊頃にも本州のほうからハンターの方がおいでになっておりまして、趣味を兼ねて協力をしていただいていることを聞きまして、ある方については、そういう方に積極的に日当でも払ったらどうだというような話も聞きました。ただ、今、ハンターの資格を持っている方が十何万人いらっしゃるけれども、自分の生活を守るためのハンターというのがまだまだ少なく、そして趣味の方が多い。趣味の方については、いいものを持っていくというようなことで、そういった面でもまだまだ自分の生活を守るハンターについては、非常に少ないことは事実

でございます。

私の町としても、そういったことを国、道に働きかけることはもちろんですが、町村会一丸となって行いたいと思います。

また、今までもそういう形で実際はやってきたのですが、それぞれ町村の取り組み方がまちまちでございまして、条件のいいところ、悪いところ、自分で畑を守りなさいというようなところもございすけれども、もう少し歩調を合わせて、やはり一定の時期で、さらにハンターも、余り自分の経費のかからないような形で駆除できるような方法、これには相当なる財源を当てなければだめだと思いますけれども、できる限り、やはりそういった形と、法律の緩和、あわせて、国有林、道有林についても、積極的に国、道が関与して処理してもらう方向で頑張っていきたいと思います。

そして、豊頃町としても、今これから予算の査定時期ですので、担当者と協議をしながら、条件のいい方法で駆除してもらうよう前向きに検討していきたいというふうに考えております。

●小野木議長 森議員。

●4番森議員 実は、先日、二日ほど前の新聞ですが、日高管内浦河町で町政懇談会が開かれたそうです。その折に出ていたことが、新聞に載っておりました。多くの町民から、囲いわな、あるいは、シカの焼却、こういった方法で、獲って始末をする方法ができないのかということで、浦河町の町長が、焼却施設も検討しなければならないなど。今の形でいきますと、捨てる、町も駆除のときには負担をしてくれておりますが、一般の猟期のときの分も、先ほど言いましたステーション等に集めて、そして処分すると、こんな形が持てないのかなと、こんなことも考えてもらえたらなど、こんなふうに実は思うところです。

若干、もうちょっと数字に触れます。平成11年に、全道で、雄2万3,359頭、雌1万6,958頭、合計4万3,177頭が全道でとられた、いわゆる狩猟のときにとっているという数字です。ところが、それが21年になりますと、雄2万3,269、雌3万3,589頭ということで、合計5万6,958頭、生息数の約1割倒しているのです。それでも増える一方で、減らない、異常なぐらいの増え方をしている。いわゆる今までの行政の失策、ミスだったなど、こんなふうにとらえているわけです。

狩猟免許の講習が3年に一度ございます。1日に雄1頭ですよというのが、我々ハンターがシカの猟を始めたころのルールでした。それから、若干緩和されまして、雄1、雌1いいですよ。今は、雄が1日に1頭、雌は無制限にとらせているのです。このことについては、我々が初めから言っていた言葉なのです、雄なんて、世の中に1頭か2頭いればいいのです、間に合うのです。その講習会に行ったら、我々から出る言葉は何かといいますと、この間まで雌にとってはだめだとあなた方言ってたじゃないかと。そうしておいて、今は雌ばかり獲ってくれと、それは法律で変えたのだから仕方がないのですが、そういったことで、とんでもない失策をしてしまったのが今の状況です。これを幾ら町長に苦情を申し上げても仕方がないことですが、どうか、先ほ

ども、町長おっしゃってくれました、道や国に力強い働きかけをして、何とかこの対策をしていかなないとだめだと。

それで、実は、各町村で国のお金、道のお金をいただいて、ネット、網を張りましたね、ああいったこともやって、当初は、いいようです、効果があるようですと。ところが、風倒木による被害ですとか、沢の水の大きな流れによってネットが壊される。実は私も浦幌によく出かけるのですが、シカを追っておりますと、ネット沿いに走るのです。あらっと思ったら、シカがいなくなってしまうのですね。どこに破れがあるか、何ぼ見ても破れたところはないのです。そこで先ほど町長が言われましたように、非常に学習能力があるのですね、あの沢のところというのは、仮に木が流れても水が流れても困るから、鋼鉄線を2本ほど張って、下は空洞にしてあるのです。そこをふさぐためにブルーシートをぶら下げてあるのです。それをどンドンくぐってしまうのですね。ですから、浦幌あたりの農家の方に聞くと、これのあるところから出入りを覚えてしまったらどうしようもないと。もちろん山林の持ち主の方々も困っています、山の中の被害がふえる一方で。畑の中にどうして出てくるのだといったら、そういうところを通して出てくる、彼らもものすごい学習をしますので、大変だなと、こんなふうに思っています。

それで、先ほど課長が言われましたように、8名ぐらいの方ですか、わなの資格を取ったりしてみたいというような方がおられるということで、これは、町長に私は提言といいましょうか、お願いをしたいのですが、この免許資格、今の時期ですと、帯広では到底取れません。帯広では年1回しか試験がございません。札幌に行きますと、年数度、釧路に行っても2度ぐらいあるのですが、やれるわけですね。それで、これは各町村と足並みをそろえて、十勝は非常にこうやって被害が多いのだから、そういった資格を取らせる方法、出張してきてやれと、一応国家試験になっていますので、そういった働きかけをして、こういったわなの資格等を取っていただいて、その出入りするところ、そこにかければ間違いなくとれますよね、そこに逃げていくのですから。ですから、そういった方法もとらない限り、減らすことは、私は不可能に近いなど、こんなふうに思っていますので、どうかそういった形で各町村と足並みをそろえて、そういった免許取得に向けて頑張られるような方策をとっていただきたいなど、こう思いますが、町長はいかがでしょう。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 シカの駆除は、今までも非常に数字的に把握ができていないのが国なり道でありまして、特に最近、道も町村の厳しい状況を判断して立ち上がってきました。今、森議員のおっしゃるとおり、非常に貴重な情報を提供していただきましたので、今言ったとおり、法的に解決できるものについては、やはり町村会一つになって法律の改正に向けていきたいというふうに思っております。何といたっても、自分の畑から追い出しても必ず隣の畑に行っていますので、やはり駆除をしなければ、解決はしないと思います。長い時間かかるとは思いますけれども、行政としても積極的に、力強く、皆さんの期待にこたえるよう頑張っていきたいというふうに考えてご

ざいます。

以上です。

- 小野木議長 森議員。
- 4番森議員 終わります。ありがとうございました。
- 小野木議長 2時15分まで休憩します。

午後 2時00分 休憩

午前 2時15分 再開

- 小野木議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問通告順番5、8番津久井精一議員。

- 8番津久井議員 議長のお許しをいただきましたので、質問をさせていただきます。

土地基盤整備事業について、国営、それから道営、そして、町単独事業について、今後の進め方、取り組みについて質問をしたいと思います。

昨年、ことしもそうですけれども、集中的に雨が降る、そしてまた長雨も続き、近年、大変雨量が多くて、そういう中で畑に水がたまるというようなことが多々見受けられるわけでございます。そういう中で、道営畑総事業が7年ぐらい前、平成13年、14年、15年ぐらいに行われたと思いますけれども、これらの事業が、大体もう七、八年たちまして、耐用年数が来ているという状況になってきております。

そこで、国の財政的な問題もありまして、なかなかこういう事業が入ってこないという状況にあるわけでありまして。そういう中で、今後、町の単独事業を含めて、こういったことをやらなければならないという環境のところは、ぜひやっていかなければならないわけでありまして。そういうことからして、町の土地基盤整備の考え方について、まずお尋ねをしたいと思います。

- 小野木議長 答弁、宮口町長。

- 宮口町長 土地基盤整備事業の、国、道営事業の取り組みについて御答弁申し上げます。

御承知のとおり、本町は十勝川の最下流地域で、低地で、地下水も高く、暗渠排水の整備が必要とする補助が多く、計画的に国営及び道営の農業基盤整備事業を実施してきたところでございます。現在は、国営事業は実施しておりませんが、道営事業では、茂岩及び長節地区が実施中であり、新規地域として二宮地区を要望しております。また、今後の整備予定地域としては、24年に礼文内地区、25年に湧洞地区、26年に牛首別地区、27年に礼作別地区を予定しております。ただ、本年度から、御承知のとおり、農業基盤整備事業の予算が、対前年度60%程度しか確保できず、新年度予算の確保についても厳しい状況が伝えられており、新規地区について予定している二宮地区の採択についても保留されている状況でございます。また、今後の地区採択についても、大変厳しい状況になるものと思っております。

したがって、町の単独事業のほうでございますが、本町での農業経営には、暗渠、明渠排水事業が不可欠であり、そのことは、私も大変重要であると認識しております。これまで町とい

たしましては、幹線明渠排水の整備、床下げ、また、農協と連携し、緊急暗渠排水整備補助を行ってきたところでございます。現在、国の第1次補正予算である農業活性化緊急基盤整備事業、国費が55%でありますけれども、その採択申請を行っており、採択されたら、本年度中に工事を発注し、春の営農に支障がないよう工事を進めてまいりたいと考えているところでございます。

国の基盤整備に対する予算確保についても、全力で要望してまいります。どうしても緊急的に営農に支障がある箇所については、農協と協議をし、町単独の助成措置も可能な限り実施してまいりたいと考えております。

以上です。

●小野木議長 津久井議員。

●8番津久井議員 本町の農業振興上なくてはならない土地基盤整備であります。この土地基盤整備がきちんとなされている畑と、されていない畑の収穫格差というのは非常に大きくて、ことしも、特に私が見た感じでは、農野牛地区を走ってみますと、あそこは、それこそ七、八年前に入れたのだらうと思っておりますけれども、かなり、入れたところと入れないところの収穫格差というか、そういうものがありました。ぜひ、これは道営、国営のみならず、緊急を有するところは、今、町長が言われたように、町単独で進めていただきたいというふうに思っているわけでございます。このことを進めるということは、本町の農業の大きな活性化にもつながるわけですから、ぜひこれを町単独で、その道営、国営ができないところについては、積極的にやっていきたいというふうに思います。どうでしょうか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 農業には、とりあえず、土地区画整備の重要性というのは私も十分認識しておりますし、御承知のとおり、土地基盤整備の進んでいるところについては、いかに十勝の状況の悪い豊頃でも、決して引けをとらない立派な成績を上げている農家の方もいらっしゃいます。したがって、国、道がおくれている事業で、どうしても、今、津久井議員が言うように緊急を有するものについては、担当課、もしくは、団体であります農業協同組合とも十分協議しながら、できるだけ積極的に予算措置をしていきたいというふうに考えております。

●小野木議長 津久井議員。

●8番津久井議員 それから、この事業費が非常に我々農業者に対して負担が大きいわけですよ。道営事業については20%負担ということになっております。その事業費というのは、大体20万円ぐらいかかるというようなことが言われているわけですから、20%ですと、反当たり4万円ですね。1丁約40万円ということで、何年か収穫をしないと元が取れないというような状況にあるわけです。その辺の対策ということを、やはり補助金の上乗せぐらい考えてはどうかというふうに思います。

それから、来年度の国の予算の土地基盤整備をやるわけですが、これは45%自己負担



ですね。これらについても、払うということは大変経営にもまた負担がかかりますし、その辺について、ぜひ考えていただきたいなというふうに思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 道営、国営事業から見ると、単独事業についてはある程度省略というか、省ける部分がございますので、非常に単価的にも安い単価になっておりまして、どうしても、国、道ですと基準がありまして、基準のとおりの計算でいきます。しかし、町単独ですと、それこそ4分の3、3分の2ぐらいの設計で施工が成り立つというふうに担当者から伺っております。今現在、単独では50%で、町が2分の1、農協が2分の1出しているわけです。ただ、国でやったのと町でやったのとで、個人負担に格差が出てくることは問題ですので、この辺も十分検討したいと思います。

●小野木議長 津久井議員。

●8番津久井議員 ぜひ、そのことについては取り組んでいただきたいと思います。

何と云っても、先ほど町長も言われましたように、十勝中の水を本町が担っているといえますか、処理しているような町でもあるわけです。管内で一番湿地帯が多いということも言われておりますし、この土地基盤整備というのは永遠の課題であります。やはり先行的にやっけていかないと、後々では収穫にかなり影響していきますので、道営事業、それから国営事業も積極的に入れて、そして、先へ先へと改良を進めていただきたいと。そのことによって、生産も向上するのではないかというふうに思います。特に農協の収穫を見ても、この二、三年は80億円、90億円という農業生産が上がっているわけですが、目標は100億円だと農協は言っていますから、それに近づけるためにも、ぜひ、この土地基盤整備というのを積極的に進めていただいて、やはり目標を達成できるように町も応援していただきたいというふうに思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 御指摘のとおりだと、私もそう思います。これからも、土地基盤整備については積極的に行いますけれども、いかんせん、御承知のとおり、現在の政府はなかなか考え方がシビアで、農業に対する、特に土地改良に対する予算は減額をされております。何としてもそれを打破して、やはり北海道・十勝は食料基地でございますので、その点、国のほうにも道のほうにも働きかけていきたい。また、緊急の場合については、町単独の努力をしていきたいというふうに考えています。

●小野木議長 津久井議員。

●8番津久井議員 以上で終わります。ありがとうございました。

●小野木議長 通告順番6、6番大谷議員。

●6番大谷議員 それでは、6人目になって大変お疲れだと思いますので、簡潔に質問したいと思います。

まずもって、TPPについてということで1項目、そして、帯広・釧路線の都市間バス廃止に

ついてということで、2項目質問させていただきます。

まず、1項目といたしまして、今の政府は、食料安全上からも保障上からも、国内自給率を引き上げなければならないと国民に訴えていたのに、突然、TPPに参加検討を主張し、このまま国内の農業対策を強化しないまま参加ということになれば、関税が例外なく撤廃され貿易が行われるということで、自給率を上げるどころか、小麦、ビート、でんぷん馬鈴薯などは自給率が0%になってしまうと言われております。北海道の試算では、農業の重要7品目、米や小麦、砂糖、牛肉、乳製品など、農業生産額、計6,180億円の損失を招き、関連産業を合わせると、計2兆1,254億円減少するという試算が出されております。我が町においても、農業が基幹産業であり、小麦やテンサイ、牛肉や乳製品が生産されております。これらに与える影響は極めて大きいのではないかと考えられます。ひいては、地域経済の衰退も招くという悪循環になってしまうと考えております。町長は、TPP参加についてどのような影響があるというふうにお考えか、お聞かせ願います。

また、2点目としまして、町長も、さきのTPPから十勝を守るという音更での決起大会に参加されたことだろうというふうにご考えております。これだけの影響を考えると、あらゆる場合、あらゆる機会を通して、TPPの参加阻止に向けて活動していかなければならないというふうにご考えますが、この件についてもどのようにお考えなのか、お聞かせ願いたいと思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 TPP参加についての影響はどのようにとらえているかということでございますが、御承知のとおり、本町では、高関税作物の作付が非常に多く、関税を撤廃した場合の国内農産物の影響を試算した内容によりますと、ビート、でんぷん馬鈴薯では壊滅的だと言われております。また、減少率は100%であります。小麦99%、牛肉75%、小豆71%、生乳製品のほうは56%、及び、インゲンでは23%の減少をすると試算されております。なお、生乳生産については、北海道は加工の割合が高く、この試算以上に影響を受けるものと推測され、本町の95億円程度の農業産出額は壊滅的な影響を受けるものと考えております。

また、水産業についても、影響額が小さいものの、農業、漁業を主体とする本町については、雇用を含め、商工業、サービス業にも大きな影響があり、各自治体の存続さえ危ぶまれるものと考えているところでございます。

今後の参加阻止に向けた行動でございますけれども、去る11月28日に、TPPから食卓を地域社会から守る十勝大会が農業協同組合長、さらには全十勝農業同盟主催のもと、4,000名の規模で集会が行われまして、私どもも参加をさせていただいたところでございます。この参加阻止に向けた取り組みについては、単に1町村の問題ではありませんが、日本の農業、水産業を根底から否定するものであり、断固として阻止をしなければならないと考えております。今後においても、町民の皆さんの御協力はもとより、多くの団体、市町村と連携しながら、このTPP参加阻止行動をとっていきたいというふうにご考えております。

以上です。

●小野木議長 大谷議員。

●6番大谷議員 TPP参加阻止についてはもちろんであります、十勝の農業は、日本の食料基地としての役割を持っておりますから、今後も農業基盤の強化や農業政策の強化を強く訴えていかなければならないというふうに考えますが、町長はいかがでしょうか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 全くそのとおりだと思います。私どもも、行政、十勝一丸となって、この問題についてはこれからも力強く反対していく考えでございます。

●小野木議長 大谷議員。

●6番大谷議員 それでは、2項目の帯広・釧路線の都市間バス廃止について質問をさせていただきます。

先日、新聞に、突然、帯広・釧路線の都市間バスの3月で廃止を検討というニュースが発表されました。住民は、驚きと不安を持っているところであります。車の持たない生活弱者である高齢者に与える影響は、大きなことだというふうに考えられますが、十勝バスとの協議が行われていることが最終的段階に来ているのか、それとも、どのような状況なのか、お聞かせ願いたいと思います。

また、2点目といたしまして、廃止となった場合、このバスを利用されている方や、特に帯広への用事や、病院など通院されている方々の足確保については、どのように取り組もうと考えておられるのか、お聞かせ願いたいと思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 今後の対応につきましてでありますけれども、十勝バス及び釧路バスからの協議を受けまして、企画課を中心とした交通対策検討会議、15名で立ち上げ、検討しているところでございます。現時点では、JR上り9便中5便、下り7便中3便にコミバス及び町有バスが対応をしているところでございます。

JRの上り便は、豊頃発が7時54分、8時55分、11時31分、12時39分、15時53分の5便に対し、現在運行中の都市間バスの運行時間帯は、午前の上り、豊頃南町9時12分、中央新町9時15分、茂岩9時19分、帯広着10時00分となっております。JRの8時55分、豊頃駅発、帯広着9時47分と、ほぼ並行して運行している状況にあることから、これにかわり、豊頃・帯広間を結ぶ路線として、豊頃医院発8時25分、中央コミセン前8時35分、豊頃駅着8時40分、JR豊頃駅発8時55分、帯広駅着9時47分を利用させていただくことで、所要時間は高速バス48分、JR52分と、ほぼ同時間帯で移動を可能とするものであります。

下りのJRについては、帯広12時44分、豊頃13時35分、帯広14時24分、豊頃15時14分、帯広16時04分、豊頃17時14分の3便にそれぞれ対応しております。

高齢者の通院、買い物、通学の一部に関しては、対応されていないものと考えております。よって、今後は、より利用しやすいコミバス及び町有バスの運行を模索しつつ、既存のJR路線との併用により、新たな路線の延長または増便することなく対応可能と判断しているところでございます。

住民の足の確保に係る取り組みにつきましては、さきに述べましたとおり、帯広・豊頃間については、コミバス及び町営バスとJRの上り下り線の併用による利用に関して御理解いただきつつ、他にも運行している患者移送車、スクールバス等、全体的な視野で運行を管理し、当面、コミバスの運行管理を平成23年4月から、住民課取り扱いとすることとして検討しており、農村部にお住まいの住民の皆さんの便利性を考慮しつつ検討に努めたいと考えているところでございます。

以上です。

●小野木議長 大谷議員。

●6番大谷議員 今年度から取り組まれました町内のコミュニティーバス運行は、町内の買い物や豊頃医院などを利用する住民は、町内の交通手段として利用でき、多くの人たちから、助かっていますというふうに私自身も耳にしております。やはり表にあらわれない声なき声に対応するという事は、やはり行政の役割ではないかというふうに考えますが、町長はどのようにお考えですか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 おっしゃるとおり、私の町は非常に高齢者の占める率が高くて、足の確保も大変かなというふうに考えております。そういった社会的立場の弱い方の足については、これからも積極的に取り組んでいかなければならないと思います。

また、今、患者移送車、コミバス、町有バス、スクールバス等々を運行しておりますので、できるだけ、これらのバスを運用しながら、町民の足確保のために努力をしていく所存でございます。

●小野木議長 大谷議員。

●6番大谷議員 以上で終わります。

●小野木議長 これで、一般質問を終わります。

## ◎ 意見書案第12号

●小野木議長 日程第5 意見書案第12号北海道開発の枠組みの堅持と北海道局の存続に関する意見書の件について議題とします。

本案について提出者の説明を求めます。

2番松崎政利議員。

●2番松崎議員 意見書案第12号、提出者、豊頃町議会議員、松崎政利、賛成者、豊頃町議会

議員、森一彦、同上、大谷友則、同上、大崎英樹。

北海道開発の枠組みの堅持と北海道局の存続に関する意見書の提出について。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

北海道開発の枠組みの堅持と北海道局の存続に関する意見書。

北海道の開発は、明治の開拓使設置以降、特別な開発政策のもと、計画的に推進され、昭和25年の北海道開発法制定後は、国務大臣を長とする北海道開発庁の設置及び北海道総合開発計画の策定など、北海道開発体制の整備が図られ、我が国経済の復興や食料増産、人口や産業の適正配置など、その時々々の国の課題の解決に寄与するため、積極的な開発が行われてきた。

また、開発の歴史が浅く、積雪寒冷で広大な面積を有するといった自然条件の中、北海道開発を総合的かつ着実に推進するため、予算の一括計上や北海道特例といった北海道開発の枠組みも整備された。

平成13年1月の中央省庁等改革に伴う再編により、北海道総合開発計画の企画・立案・推進や北海道開発予算の一括計上などの機能は、北海道開発庁から、国土交通省北海道局に引き継がれ、北海道局においては、国が進める関連施策の企画立案や総合調整を行い、北海道開発を着実に推進してきた。

しかしながら、北海道の社会資本は本州並みに至っておらず、また、北方領土隣接地域の振興やアイヌ関連施策の推進など、北海道にとって重要な課題が今も残されている。

こうした中、本年6月、来年度の国土交通省の組織見直しに関して、北海道局廃止との報道がなされ、道民に大きな衝撃と困惑を与えている。

また、8月末に公表された平成23年度国土交通省組織・定員要求においては、北海道局に関する要求はなかったが、国際局の新設が要求されており、今後、国家行政組織法に基づく局の総数規定により、廃止候補として北海道局が急浮上する危惧を払拭することはできない。

今後とも、北海道が豊かな自然や高い食料供給力、多様なエネルギー資源などの優位性を生かして、我が国の成長に貢献するためには、北海道開発の枠組みを堅持し、いまだ整備が遅れている高規格幹線道路網など、将来に向けた社会資本の整備を計画的かつ着実に進めていかなければならない。

よって、我が国の成長に対する北海道の位置づけや役割などを踏まえ、次の事項について強く要望する。

記。

1、北海道開発の枠組みを堅持するとともに、それを担う体制として北海道局を存続すること。

2、平成20年7月に閣議決定された「地球環境時代を先導する新たな北海道総合開発計画」を着実に推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、国土交通大臣。

- 小野木議長 これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

( 討 論 な し )

- 小野木議長 討論なしと認めます。

これから、意見書案第12号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

( 異 議 な し )

- 小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第12号は原案のとおり可決されました。

### ◎ 意見書案第13号

- 小野木議長 日程第6 意見書案第13号地域医療と国立病院の充実を求める意見書の件についてを議題とします。

本案について、提出者の説明を求めます。

2番松崎政利議員。

- 2番松崎議員 意見書案第13号、提出者、豊頃町議会議員、松崎政利、賛成者、豊頃町議会議員、森一彦、同上、大谷友則、同上、大崎英樹。

意見書案第13号地域医療と国立病院の充実を求める意見書の提出について。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

地域医療と国立病院の充実を求める意見書。

現在、自治体病院をはじめとする地域医療は、医師・看護師不足や公的病院の縮小・閉鎖によって、衰退を招いている状況である。

医療現場では医師・看護師等医療従事者の絶対数の不足により、加重労働に加え、医療技術の進歩や医療安全への期待の高まりなどでさらに就労環境は厳しさを増し、深刻な人手不足となっていることから、安全・安心の医療・看護の実現のために、医師・看護師をはじめとする医療従事者の増員が喫緊の課題である。

一方、国立病院は、がん・循環器などの高度医療を行うとともに、結核・重度心身障害者・筋ジストロフィーなどを政策医療と位置づけ、民間では困難な分野を担い、地域医療を支える重要な医療機関としての役割を果たしているが、国立病院の廃止・縮小は、医療供給体制の縮小と国民医療の低下を招く。

よって、安全・安心の医療体制の確立と高度化する医療内容に対応する国立病院は、地域医療において必要不可欠な医療機関として運営される必要があり、より一層の機能強化・拡充することが求められる。

については、いつでも・どこでも・だれでも、安心して医療を受けることができる医療体制は国民の願いであり、地域医療と国立病院の充実を図るため、以下の項目について強く要望する。

記。

- 1、国立病院を縮小・廃止、民営化することなく、充実強化を図ること。
- 2、医師・看護師等医療従事者の増員を行い、安心・安全の医療体制を確立すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣。

●小野木議長 これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

( 討 論 な し )

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、意見書案第13号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

( 異 議 な し )

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第13号は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 委員会の閉会中の所掌及び所管事務調査の申し出

●小野木議長 日程第7 委員会の閉会中の所掌及び所管事務調査の申し出の件を議題とします。

議会運営委員会委員長及び産業厚生常任委員会委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の所掌及び所管事務調査の申し出がありました。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の所掌及び所管事務調査とすることに御異議ありませんか。

( 異 議 な し )

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の所掌及び所管事務調査とすることに決定しました。

◎ 会期中の閉会

- 小野木議長 日程第8 会期中の閉会の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会議に付された事件はすべて終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。

御異議ありませんか。

( 異 議 な し )

- 小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は、本日で閉会することに決定しました。

◎ 閉会宣告

- 小野木議長 これで、本日の会議を閉じます。

これをもって、平成22年第4回豊頃町議会定例会を閉会します。

午後2時51分 閉会